

第7次高森町まちづくりプラン 令和3年度実績評価 施策評価シート

■シートの見方

「6. 担当課による R3年度評価」欄に記載されている
記号は、次のとおりです。

記 号			内 容
I	II	III	1. チャレンジ3
(1)	(2)	(3)	2. 施策の目的
A	B	C	3. 成果指標
1	2	3	4. 計画期間の基本方針

※各項目の左側(緑色に着色)に記号が記載されています。

■高森町まちづくりプラン 施策一覧表

分野 A	主体的な学びの実現		
施策No.1	「みんなキラキラ」子どもは町の主人公		
施策No.2	「知るって楽しい」生きるって学ぶこと	  	
分野 B	子育てしやすい環境の実現		
施策No.1	「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	 	
分野 C	魅力発信と地域づくりの実現		
施策No.1	「足元に魅力が」ホントはここにみんなある	  	
施策No.2	「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	  	
施策No.3	「この風景を残したい」豊かな景観を守る	 	
分野 D	健康の実現		
施策No.1	「毎日元気でがんばろう」ズクだし健康宣言		
施策No.2	「長生きばんざい」いつまでも健康なくらし		
分野 E	多様なスポーツの実現		
施策No.1	「やるのも見るのも」スポーツを楽しむ		
分野 F	福祉の実現		
施策No.1	「ひとりをみんなで支えてく」福祉の力	 	
施策No.2	年をかさねても「自分」らしく		
分野 G	経済的自立の実現		
施策No.1	「おいしい高森！」よろこび育む農業	  	
施策No.2	「栄える、引きつぐ営み」商工業を応援	  	
施策No.3	「働く＝楽しい」活躍のチャンス誰にでも	  	
分野 H	持続可能な環境の実現		
施策No.1	「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	     	
施策No.2	「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス		
分野 I	安全・安心の実現		
施策No.1	「いつも備えて」災害に強いまちづくり		
施策No.2	「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境	 	
分野 J	自立する行財政の実現		
施策No.1	「充実した暮らしのために」自立した行財政		

分 野	A:主体的な学びの実現					
施 策	1「みんなキラキラ」子どもは町の主人公					
担当課	教育委員会	関係課	健康福祉課	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになることを目指すのか?)
(1) 保育園		子どもたちに対して自ら「遊び」を見つけられる、遊びこむ場所になる
(2) 小学校		児童に対して「自主性」を育み「将来の夢を描く」能力を醸成(獲得)できる場所になる
(3) 中学校		生徒に対して、小学校での学びを引き継ぎ、「表現力」「課題設定」「課題解決力」「将来の夢に向かってやるべきことを見つける」能力を醸成(獲得)できる場所になる
(4) 青年層		将来の自分の夢を描き、それに向かって動いている

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標		単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実 績	R3 年度 実 績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ①小学校6年生平均 ②中学校3年生	%	計画	①76.1	①77.0	77.0	77.0	78.0	78.0
			実績	②72.1	②73.0	74.0	74.0	76.0	76.0
B	自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合 ①小学校6年生平均 ②中学校3年生	%	計画	①54.0	①55.0	56.0	57.0	58.0	59.0
			実績	②47.8	②49.0	50.0	51.0	52.0	53.0
C	子どもが喜んで保育園に通っていると答えた保護者の割合	%	計画 実績	97.0	97.1 94.3	97.2 97.2	97.3	97.4	97.5
D	今、自分のやりたいことや将来の夢を持っていると答えた成人式出席者の割合	%	計画 実績	新規	56.0 58.3	57.5 53.0	59.0	60.5	62.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針		R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
前文	幼児教育、学校教育の分野においては、保育園・小中学校での取り組みを通じて、(1)になりたい自分を見つけられることができる(または、その礎ができる)、(2)になりたい自分へ挑戦する際の基礎的な力を身につける、ことを目指します。そのために、子ども達の姿として、自分を律し他人を思いやる「人間力」を育み、高め、「この地域に住む一人の人間として地域に関わる」ことを意識できる「地域人」になることとします。	
1)	体感的・体験的な学びの実践、2)図書館と連携した学習(授業)の実施、3)協働的な学びの推進。	
1	子どもたちが自ら夢を描き、主体的に考える力を育むために、保育園・小学校・中学校でのキャリア教育の視点の明確化を進める「キャリア教育の充実」。	保育園・小学校・中学校での連携を進め、各段階でのキャリア教育の視点の明確化を進めます。
2	子どもたちの論理的思考を育むため、また協働学習を促進するための「ICT 教育の推進」。	論理的思考の醸成、探求学習・協働学習の充実をはかるため、GIGA スクール構想による補助金を活用した ICT 機器等のハード環境整備、ICT 教育の研修の実施及び参加をします。
3	本を通じ、人との関わり、生きる力や夢を育むため「身近な拠点としての図書館活用」の促進。	地域を知り地域を愛する子どもたちを育む、そして自主的な探求活動を促進するため、子ども読書支援センターを発足し、子どもたちの学びの中心である学校の授業と学校図書館の連携をスタートさせます。
4	学校と地域が協働し子どもを育てていく「コミュニティスクールの拡充」。	「開かれた学校づくり」、「地域の子どもは地域が育てる」環境を実現するために、高森町コミュニティスクールを通じた地域ボランティアの、学校教育への関わりを拡大していきます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.0 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。
1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3 年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)	
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する	
2) 内部評価委員会による評価	
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する	
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら、遊びこむ時間を作れるようになってきていると思われる。そのため、約 97% の保護者が「子どもたちが保育園に楽しそうに通っている」と評価している。 (2) 地域人材教育や夢の教室の継続的な実施等を通じて、自主性や将来の夢を描く力等は、明らかに高まっていると予想できる。 (3) 地域応援隊、しごと未来フェア、地域人材教育等を通じて、将来の夢のために何をすべきかを考える気運は高まっていると想像できる。表現力についても、みらい懇談会等でのプレゼンにおいて ICT 機器等を駆使しながら、分かりやすい資料を作成し発表できるようになっている。 (4) R3 年度は県補助金を受けてオンライン座談会を実施。個人の想いから町内や県内での就職にこだわっていない現状や、保護者の帰省の願い等があることが分かった。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
(1) 指標 C は上昇した。保育園での子どもを第一にした遊びの実施を推進しているためか。 (2) (3) 指標 A は、R2 年度に引き続き、更に上昇。指標 B は特に中学校において、大きく上昇。自主的に課題を見つけ、その学習成果を発表するプロセスが授業等の中で設定されることが多くなったと予想できる。ICT 機器等の導入も、この上昇を後押ししていると考えられる。 (4) R2 年度より 5 ポイント減。半数がまだやりたいことや夢を描けていないとの回答。この世代から、新型コロナウイルスにより思うように活動ができないという声もあり、この点も少なからず、夢を描けないことへ影響していると考えられる。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 子どもが喜んで保育園に通っていないと回答した保護者(家庭)もいる。 (2) 自主的に動くことが必ずしもできていないという意見もある。大人が手を出しすぎることが原因か。児童生徒が自主的に考えていけるような活動に繋がれるよう関係者で共有することが必要。 (2)(3) 教育課程の中で、使用できる時間の確保が必要。特に中学校ではその時間を確保することが困難。 (4) 高校生から大学生への町からのアプローチ(わかもの Lab、わかもの☆特命係等)を実施しているが、その活動が次の「学び」や「夢の実現」に繋がっていない。	
6) 課題解決の方法	
(1) 子どもが喜んで保育園に通っていないと回答した保護者(家庭)はある程度把握しているため、細かな観察と丁寧な対応をしていく。 (2) 保育園から小学校への集団生活の変化の中で、規律を大事にしながらも本人の個性や好奇心を大切にすることが必要。一つは子ども読書支援センター等があくまでも黒子としてサポートに入り、情報の入手・活用・編集等を実践の中で学んでいく仕掛けが必要。 (2)(3) 学校と目的を共有し、年間計画の中で位置付けを行うことで、授業日数を確保する。又、小学校低学年から「地域資源と教科学習」を横断的に組み合わせ、小中学校の 9 年間を通じて地域人材教育の仕組みを作っていく。 (4) 定期的に若い世代への出身者との懇談会を開く等、気軽に継続的な繋がりが常態化となるように仕掛けていく。彼らの帰省時に、イベント等を開催、まずは人と人が繋がる仕組みを作る。将来的には、その繋がりが「学び」や「夢の実現」を広げていくことを目的としたい。	
7) R3 年度の主な取り組み実績	
(1) 春秋は散歩を実施して自然や地域住民との交流、夏場は異年齢を組み合わせで 5 感を使う遊び(泡遊び、ボディペインティングなど)を実施。季節イベントを通じて、その由来や意味も学ぶ場を創出。またハード面も園によっては自由に遊べるスペースを作る等、一人ひとりが満足いくまで遊べる工夫をした。 (2) 小学校: みらい懇談会、地域人材教育、夢の教室、子ども読書支援センター。 (3) 中学校: 地域人材教育、しごと未来フェア、子ども読書支援センター、地域応援隊事業、高森の時間。 (4) 青年層: 成人式における夢シート配布事業、まち歩き事業、わかもの☆特命係(総務課)、高森わかものオンライン座談会(産業課)	

7. R4 年度の取り組み方針

R4 年度の取り組み方針(変更後) R4 年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	3 つの柱については、特に変更ないが、この点について、学校や保育園と定期的に理解を深める機会を創出します。
1	キャリア教育については、多様な職業を知る・触れることを意識します。又、民間保育園が増える中で、大きなキャリア教育の視点から高森町の子どもたちの姿を共有し、学校と保育園の連携のあり方について、確認しあう機会を設けます。
2	ICT 機器を活用した協働学習の実践、経験を積むことを重視します。特に教職員の実践の機会や研修の機会を充実させていきます。 又、家庭での学習についても、持ち帰り学習の常態化を目指し、あわせて、保護者への理解も増やしていきます。
3	子ども読書支援センター発足で小中学校間と公立図書館の連携が進み授業等での活用は増えてきた。この広がりを保育園やあったかてらすにも繋げ、今までの保育園と小学校の交流事業に読書を加

	え、体験学習・探究学習を、保育園、小中学校との図書館活用学習の柱としていく。
4	R3年7月 29 日に開催した町教育シンポジウムでも、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への変化があることを学んだ。今後は、地域による学校の支援ではなく、地域も教育の主体であり、相互に学びあえる環境を作っていく必要がある。その一案として、学校内に、地域ボランティアが集える専用の場(地域ボランティアの皆さんの職員室)を設置する等、地域にある多様な資源(人、モノ、情報)に触れる機会を数多く作ります。

分野	A:主体的な学びの実現						
施策	2「知って楽しい」生きるって学ぶこと						
担当課	教育委員会	関係課		評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり		防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようなことを目指すのか?)
(1)	町民	多様な学びを通じて豊かで充実した人生を送る
(2)	町民	地域とかかわり、地域を知り、地域を学ぶことで地域への関心が高まる
(3)	郷土の伝統芸能と文化	活用され継承される
(4)	町民	平和について関心を持ち続ける

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標		単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	高森町が提供・推奨している学習の機会や場を充分と感じている町民の割合 (町民アンケート)	%	計画		47.0	48.0	48.0	49.0	
			実績	47.0	44.2	41.5			
B	公民館の分館活動や育成会・民俗芸能などの地域行事に参加している町民の割合 ①公民館②育成会③民俗芸能 (町民アンケート)	%	計画	①44.9 ②18.8 ③20.2	37.0	44.9 18.8 20.2	45.0 20.0 21.0	45.0 20.0 21.0	46.0 21.0 22.0
			実績		42.3 17.1 18.7	40.2 17.1 16.4			
C	高森町立図書館を学びの場として利用している町民の割合と人数 ①登録者数 ②来館者数	%	計画	①31.9 ②21,133	32.0 20,150	32.2 20,190	32.4 20,230	32.6 20,270	32.8 20,310
			実績		33.7 20,375	37.4 23,552			
D	富本銭や獅子舞など、文化財に関心を持っている町民の割合	%	計画 実績	49.0	54.0 50.6	54.0 46.5	56.0	56.0	57.5
E	地域行事に参加している子どもの割合 ①小学校平均 ②中学校平均 【全国学力・学習状況調査:小 6、中 3】	%	計画	89.0	89.5 82.5	90.0 83.0	90.5 83.5	91.5 84.0	92.0 84.5
			実績	82.1	87.8 67.5	81.4 75.8			
F	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合 ①小学校平均 ②中学校平均 【全国学力・学習状況調査:小 6、中 3】	%	計画	①50.9 ②50.0	57.5 50.5	58.0 51.0	58.5 51.5	59.0 52.0	59.5 52.5
			実績		51.3 44.4	55.6 51.7			
G	日常生活において『平和』について考えている町民の割合 (町民アンケート)	%	計画 実績	新規	70.0 79.8	71.0 87.3	73.0	73.0	75.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針		R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1)	町民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において主体的な学びを深め、なりたい自分を見つけ、その実現に向けて挑戦することを目指します。	
1	町民が、地域と関わり、地域を知り、地域を学ぶことで、地域の原動力となれるよう取り組みを進めます。	町民が、地域と関わり、地域を知り、地域を学ぶことで、地域の原動力となれるよう取り組みを進めます。
2	各校のコミュニティスクールは児童・生徒を、町民と地域が育てていくよう、学校と地域において、子どもと町民と一緒に活動する「協働」を推進します。	各校のコミュニティスクールは、町内 3 校の小中学校をひとまとめにした「三校学校運営協議会」を設置し、学校現場の教育を支援します。児童・生徒を、学校と地域が協力して育てていくよう、町民にボランティアを呼びかけ、共に活動する「協働」を推進します。

3	町民が読書に親しみ図書館を活用することで、生涯を通じて学びが深まるよう、身近な情報の拠点として図書館の活用を支援していきます。	町民が読書に親しみ、図書館を活用することで、生涯を通じて学びが深まるよう、身近な情報の拠点として図書館を活用してもらうよう取り組みます。また「子ども読書支援センター」を設置し、児童・生徒が図書館にある本を活用し授業が行われるよう取り組みます。
4	文化財を通じ、子どもから親世代に向けた取り組みを継続することで子と親の繋がりを深め、また、地域との関わりの事業も合せて行う事で地域との関係を深め、将来像の達成に向けて郷土への想いを繋げて行きます。	親子が町の文化財に接する機会を増やせるよう、町主催のイベントの実施や地域行事への参加を促します。
5	非核平和都市宣言、平和へのかけはし条例に基づき平和推進事業を継続していきます。町民が平和の尊さを理解し、後世に伝えるために対象と内容を検討し、町民が自主的、主体的に平和関係の取り組みを実施できるよう支援します。	平和推進活動を継続しながら、町民が自主的・主体的に平和関係の取り組みを実施するよう支援します。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.4 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。
1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1)担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)
☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
2)内部評価委員会による評価
☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
3)得られた成果(2. 施策の目的)に対して)
年間を通じて新型コロナウイルスの影響で多くの社会教育、公民館事業を開催できない状況が続いたが、実施方法等を工夫することで次の取り組みを通じて一定の成果を得ることができた。 (1)(2)(3)町民が町の魅力を発信する当事者になるウィキペディアタウンと連携した町あるきイベントの開催等、地域を知る機会を提供することで、多様な学習機会を増やす事に寄与できた。 (1)(2)小中学校の地域人材教育において町職員や地域住民と関わる機会を増やしたこと、又、中学校では年間を通じて地域応援隊の活動に取り組んだことで、児童・生徒が地域を知り、関心を持ち、自らも地域の一員としてまちづくりに取り組む意識の向上に繋げることができた。 (3)新型コロナウイルスの影響で施設を閉鎖した期間以外は、ブンカザイルキッズや資料館の特別展、講座等、地域文化に触れるイベントを実施。 (4)多くの町民が平和事業の折り鶴制作に関わることで、町民一人ひとりが平和に関心を持ち、自ら活動に参加する機会を増やせた。
4)得られた成果の根拠(成果指標等から)
指標 F は、地域や社会を良くするために考えることができる子どもの割合が、小学校 R2年度の 51.3%から R3 年度の 55.6%、中学校 R2 年度の 44.4%から R3 年度の 51.7%と、数値が向上。地域人材教育の中で地域に関わる学習が進められ成果が表れていると考える。 指標 G は、日常生活において「平和」を考える町民の割合が R2 年度の 79.8%から R3 年度の 87.3%に、顕著に上昇。事業効果に加えて高森町のウクライナ支援の取り組み等の影響もあると考える。
5)課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)
(1)(2)R2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で町事業や公民館各支館・分館単位の公民館活動が計画通り実施できず、町民同士の交流を図る機会が減少した。そのような状況下、各分館間の交流を目的とした本館事業の開催も難しく、町民が地域活動に参加する機会の減少に繋がった。(指標 B・E) (3)新型コロナウイルスの影響で人が集まる機会が制限されたために、町・地域の文化財イベントが実施できない期間があり、学習等の意欲向上が抑えられてしまった。
6)課題解決の方法
・新型コロナウイルス対策を徹底して、町民が集い、交流できる地域行事や住民ニーズに応じた多様な学びの機会を構築し通年で再開させる。 ・コロナ禍での公民館活動を工夫等して実施している支館・分館の取り組みの事例を支館長分館長主事会や公民館報等で周知することで、地域活動再開の機運醸成に繋げる。
7)R3年度の主な取り組み実績
(1)(2)中学校 3 年「高森の時間」、中学校 2 年「みらい懇談会」、小学校 6 年「みらい懇談会」(通年)。 (1)(2)中学生が地域へ外向き活動する「地域応援隊」の創設と年間を通じた活動(通年)。 (1)(2)図書館イベント(ウィキペディアタウン、読み聞かせ、その他)開催(通年)。 (1)(2)魅力発見町あるき開催 (2 回)。 (1)(2)「小中学校運営協議会」開催(4 回)。 (1)(2)小中学校 3 校のコミュニティスクールにボランティアが参加(通年)。 (3)資料館親子体験教室、ブンカザイルキッズイベント開催(4 教室)。 (3)資料館特別展(5 回)。

(3)資料館時の駅講座(3回)。

(4)平和講演会開催、折り鶴制作、折り鶴奉納。※平和へのかけはし使節団は中止。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	町民が生涯にわたって多様な学びを深めることができる学習機会の構築、自発的で自主的な活動を地域の中で取り組むことのできる活動支援を行います。 【社会教育】個人の要望や社会の要請を的確に捉えた取り組みや文化的教養を高める活動の啓発。
1	地域住民同士が交流を図り、地域と関わり、地域について学ぶことを通じて、「地域づくり、人づくり」を促進することを目的に、支館・分館単位の行事の計画的な実施を支援します。各分館の活動を多くの町民に知ってもらえるよう、公民館報での積極的な情報発信を行います。 【公民館】支分館の活動を重視し、支援します。要望・意見を取りまとめ、調整、発信します。支分館同士の横の繋がりの促進を図ります。
2	小中学校各校のコミュニティスクールは、町民と地域が学校と協力して児童・生徒を育てていくよう、町民にボランティアを呼びかけると共に、学校は地域を知る機会や、地域の人が学校に関わるよう進めていきます。
3	町民が読書に親しみ、身近な情報の拠点として図書館を活用することで、生涯を通じて学びが深まるよう図書館の活用を支援していきます。
4	郷土の伝統芸能と文化については引き続き触れる機会を増やすことに努力します。また、高森町の文化について情報発信する仕組みを考えます。
5	現在の平和推進活動を継続しながら、町民が自主的・主体的に平和関係の取り組みを実施するよう支援します。戦争を知らない児童・生徒に満蒙開拓団等、地域の戦争や平和について学ぶ機会を創ります。

分 野	B:子育てしやすい環境の実現					
施 策	1「こどもはたから」みんなで育てる地域の子					
担当課	教育委員会	関係課	健康福祉課	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現		関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業	○	財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようなことを目指すのか?)
(1) 家庭	安心して自信を持って子育てができる
(2) 地域	家庭や子どもたちをやさしく見守る

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実 績	R3 年度 実 績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 子育てをする上での相談相手や相談場所がある保護者(小学生以下の子どもの保護者)の割合	%	計画 実績	90.6	91.1 -	91.7 -	92.2	92.8	93.3
B 子育てが地域の人たちに支えられていると感じる保護者の割合	%	計画 実績	43.5	44.2 -	44.8 -	45.5	46.1	46.8
C 高森町が子育てしやすい町だと思う市民の割合	%	計画 実績	66.7	64.2 63.2	67.2 63.5	67.8	68.4	69.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) 各家庭が安心して自信を持って子育てができ、地域も子育て家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる環境を目指します。地域の皆さんに支えられる環境をつくることで、生活での困り感、子育ての孤独感を持つ家庭を少しでも減らしていきます。	
1 子どもたちが家庭や地域、学校、保育園、行政など、みんなに支えられながら、健やかに成長していけるための施策を「第2期子ども子育て支援事業計画」(計画期間:R2年度から R6年度の5ヶ年)に基づき、実行していきます。	子どもの育ちへのきめ細やかな支援と家庭への切れ目ない支援に取り組みます。
2	妊娠期から子育て期にわたり、子どもの望ましい発達を促すためのサポートと総合的相談や各種広場を実施します。
3	あったかてらす内に「子ども家庭総合支援室」を設置し、すべての家庭や子どもの福祉に関して必要な支援や相談を一体的に実施します。
4	子どもたちが安心した環境の中で心地よくのびのびと過ごせるために子どもの思いや態度に気づき、寄り添い、応答的に関わり支えていける保育を目指していきます。
5	保育園の建て替えについて、新吉田統合保育園(吉田河原保育園と吉田保育園)の R4 年度開園に向け、吉田河原保育園と連携して進めます。また、新みつば保育園の検討委員会を立ち上げ、建設地と運営事業者を選定します。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.1 (評価委員の平均値) ※下の1～4の平均値。 1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する			
--	--	--	--

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する
2) 内部評価委員会による評価
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)
(1) 子ども家庭総合支援室にて、要支援・要保護ケースの把握や、相談や支援のサイクルが整うことで、相談先の選択肢ができ、支援が必要な家庭での子育ての安心感に繋がっている。保育園整備に向けて準備が進められる等、子育て環境の充実が図られた。
(2) あったかてらすでの「はぐみ隊」や保育園での地域交流活動、又、地域の協力もあり、保育園整備に向けて準備が進められた。
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)
指標は、保育園アンケートでは毎年 95%以上が、相談先があると答えている。 指標は、保育園アンケートでは約 90%が地域に支えられていると答えている。 指標は、子育てのしやすさは、若干上昇した。 ※指標 A・B は当初、5 年に一度のニーズ調査(全数調査:小学生以下の子どもを持つ保護者世帯)の結果を用い、その後は保育園保護者アンケートを用いた。特に指標 B は、結果の乖離が大きく、見直しが必要。
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)
(1) こども家庭総合支援室での相談体制を更に高めていく。(要支援、要保護ケースの相談者(対応者)同士の速やかな情報共有の仕方等)。核家族化や女性の就労増加により、保護者を取り巻く環境が変化している中、今の保護者の広場等活動に対するニーズ把握。子育てアプリでの情報発信の質・量ともに充実。
(2) 子育て世代以外の地域の皆さんの子育てに対する意識向上や支援を得るための取り組みが必要。
6) 課題解決の方法
(1) 子育てに孤独感を感じないよう、保健師による各種健診・訪問時の働きかけ、また、あったかてらす、保育園、学校など相談体制を更に充実させるとともに、こども家庭総合支援室による全体の連携をとるとともに、保護者、地域へも相談先の周知を徹底する。困ったときに繋がれる相談先等をまとめたパンフレットの作成(R4 予算で実施予定)。あったかてらす利用の保護者などから意見を聴取。あったかてらすを中心に多様な SNS(子育てアプリ、インスタグラムなど)にて、子育て情報を発信。
(2) 地域との繋がりを実感し、子育て家庭(母親だけでなく父親も)と地域の方が共に、子育ての現状や子どもたちのことを知り、一緒に考える機会を作る。また、情報発信を充実、向上させ、町の取り組みや子育て事業を知ってもらい、興味を持ってもらうように努める。上記の企画、情報発信等若い世代が主になって考えていく機会を作り、具現化していく。
7) R3年度の主な取り組み実績
・「あったかてらす」で行う各種健診、広場。 ・若手職員による「あったかてらす向上委員会」発足(利用者の声を聞き、改善に繋げる)。 ・2年目になる「こども家庭総合支援室」での子ども・家庭に関する相談や対応。 ・子育てアプリのリニューアル(R3 年 11 月から)(機能面及び情報発信し易さ向上)。 ・「認定こども園ぱどま」及び「新みつば保育園(仮称)」建設に係る準備や手続き。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	各家庭が安心して自信を持って子育てができ、地域も子育て家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる環境を目指します。地域の皆さんに支えられる環境をつくることで、生活での困り感、子育ての孤独感を持つ家庭を少しでも減らしていきます。
1	「第2期子ども子育て支援事業計画」に基づいた施策を実行し、子どもの育ちへのきめ細やかな支援と家庭への切れ目ない支援に取り組みます。
2	妊娠期から子育て期にわたり、子どもの望ましい発達を促すためのサポートと総合的相談や各種広場を実施します。保護者のニーズを把握したうえで、必要に応じて保護者の主体的、参加型活動を支援します。民間への業務委託を中心に、「あったかてらす」の運営方法を見直します。
3	3 年目になる「子ども家庭総合支援室」にて、すべての家庭や子どもの福祉に関して必要な支援や相談を一体的に実施します。
4	子どもたちが安心した環境の中で心地よくのびのびと過ごせるために子どもの思いや態度に気づき、寄り添い、応答的に関わり支えていける保育を目指していきます。
5	R4 年 4 月開園の認定こども園ぱどま(吉田河原保育園と吉田保育園の統合園)の運営への適切な連携と支援を行います。R5 年 4 月開園予定の新みつば保育園(仮称)の建設について、社会福祉法人と連携して、事業を進めます。山吹・下市田保育園の大規模改修の計画を進めます。

分野	C: 魅力発信と地域づくりの実現					
施策	1 「足元に魅力が」ホントはここにみんなある					
担当課	産業課	関係課	総務課・教育委員会	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I 自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○
II 夢が描ける	○	人とのつながり	○	副業・兼業	○
III 学校が楽しい		働く場所	○	障がい者と社会の繋がり	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになりたいことを目指すのか?)
(1) 子ども	魅力を見つけ、課題に気付く
(2) 大人、シニア	魅力を広げ、課題を解決し、その意欲と経験を次世代に繋いでいる
(3) 関係人口	高森町のファンとして関わりを持ち続ける

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 小中学生がタウンプロモーションに関する新規の活動を行った件数	件	計画 実績	新規	3 2	3 3	5	5	7
B 高校生以上の若者がタウンプロモーションに関する新規の活動を行った件数	件	計画 実績	新規	3 3	3 5	5	5	7
C たかもりボonzの登録者数	人	計画 実績	新規	- -	50 43	100	200	300
D ふるさと納税の寄附額	千円	計画 実績		200,799 260,858	300,000 291,833	330,000	350,000	380,000
E 観光統計数値(観光地点等入込客数) ※湯ヶ洞、御大の館、灯ろう流し	人	計画 実績		205,151 70,329	80,000 64,480	140,000	150,000	160,000
F 町公式 SNS のフォロワー数 (フェイスブック・ツイッター・インスタグラム)	人	計画 実績		3,264 6,082	6,500 7,775	7,000	7,500	8,000

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
前文	「関係人口」により多様なつながりが生まれ、地域が元気になっている姿を目指します。
1	高森町タウンプロモーション計画の目的である「高森町を愛する町民を育て、増やす」・「高森町のファンとしての関係人口を育て、増やす」の2つを目指し、次のような取組みを町ぐるみで進めます。
2	子どもを対象に、地域の魅力や地域の課題に気づき、自らが行動しようとする仕組み(R 元年度に本格化した中学生の総合的学習など)を更に拡げ、高森町を愛しつつ関係人口を呼び込むような人材を育てます。
3	友好都市・首都圏等でのイベント参加を契機に始まる住民同士の交流から深まる関係人口づくりを促進します。
4	高森町の魅力や可能性を伝え広げるために、双方向の情報発信に有効な SNS 活用を更に進めます。
5	高森町ファン獲得のため、ふるさと納税の返礼品充実(モノからコトへ)などにより、リピーターや高森町を訪れる人を増やす取組みを進めます。同時に、当地で受け入れる体制とビジネスモデルを確立します。
6	移住・定住では、高森町を含む南信州が持続可能な地域となるよう広域連携で取組み、産業の担い手として多様な就業先あわせんと共に、高森町の住み易さや自治組織等の特徴を伝え、転入後も地元で馴染み暮らし続けられる移住を目指します。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

3.13 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1)担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

- ☐ 順調に推移している ☐ 概ね順調に推移している ☒ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2)内部評価委員会による評価

- ☐ 順調に推移している ☐ 概ね順調に推移している ☒ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3)得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1)これまで「高森町には何もない」と言っていた小中学生が、町の魅力や町にはこれが足りない課題を見つけ提案することができるようになってきていると考える。わかもの☆特命係等学生による活動も同様。
(2)大人が自主的に町の魅力を発信していることから、ある程度成果が出ていると考える。
(3)タウンプロモーション計画を策定し、行っている関係人口を増やす取り組みが、C-1の目的である「関係人口が高森町のファンとして関わりを持ち続ける」という目的にうまくリンクできていない。又、この施策が町民に対する施策と外からの視点に対する施策両方があるため、施策自体がぼやけており、大幅に改善する必要がある。ふるさと納税寄附額、寄附者数は昨年に比べ増加していることから、高森町を知ってもらう役割として貢献している。

4)得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1)小学校のみらい懇談会や中学校による総合的な学習の時間を行っており、柿丸くんの紙芝居や町の特産品を生かしたメニューの検討、高森町プロモーションビデオの考案、あったかもりまち自慢のチラシを食べ歩きストリートで配布する等の活動を小中学生が実施。わかもの☆特命係が、食べ歩きストリートでのVR体験、応援マーケットの支援、各種行事のSNS発信、ふるさとCM大賞への参加等をした。
(2)町民が山の寺キャンプ場の指定管理を受け、より魅力ある施設へ生まれ変わらせる、町内の情報を伝えるホームページ「たかもり通信」を運用、パノラマビレッジでのイベント活動等、多くの方が町の魅力発信の活動をしている。
(3)タウンプロモーション推進委員会によるタウンプロモーションの取り組みは、コロナの影響により、予定していた活動があまりできなかった。「高森町の人」に焦点をあてたホームページ「高森人図鑑」の開設、SNSによる特命職員ノエミによる情報発信を行い、町の情報の閲覧者やフォロワー数は増加したが、関係人口としての繋がりが持たせられなかった。
自らが高森町と繋がりを持つことを自覚した上で登録申請する「たかもりボンズ」制度を開始したが、半年間で登録者は43人であり、関係人口を増やすための協力依頼等の強い関係性作りまでは行えなかった。ふるさと納税は寄附額が約3,000万円、寄附者が約3,000人増加したことにより、関係人口は増えていると考える。
湯ヶ洞、御大の館が一時休館、新型コロナウイルスによる市田灯籠流し大煙火大会の中止等も影響し、町への来訪者が減少し、関係人口の増加にはつながらなかった。

5)課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1)(2)施策の目的がC-2のまちづくりの施策との繋がりがあがあるため、対象・意図が重複している。まちづくり活動の中にタウンプロモーションに係るものもあることから、C-1から削除しC-2に移行することが望ましいと考える。
(3)目標、ターゲットを外からの視点に特化するため、指標の再検討が必要と考える。
町の情報を提供するホームページの充実を図り、タウンプロモーション推進委員会で作成した「高森人図鑑」との連携を図り町の魅力を更に広げる取り組みを行う必要がある。
たかもりボンズ登録者に、関係人口増加のために高森町をPRしてもらう等の取り組みを検討する。
特命職員がR3年度末で退職したことで、外国人に対する情報発信が滞っている。今後のインバウンド向けの対応を検討する必要がある。
タウンプロモーション推進委員会の活動成果を測るための指標設定の検討が必要。
町への来訪者の受入窓口として湯ヶ洞・御大の館を活用するのみならず、町のPRや課題解決のため町内の事業者等を繋げる役割を担う独立した組織となるビジターセンター(仮称)設置の検討を早急に行う必要がある。

6)課題解決の方法

- (1)(2)施策の目的及び成果指標ABのC-1からの削除及び施策の目的・成果指標の再検討。
(3)成果指標の再構築(関係人口に関するもの)。
町ホームページ(ブランディングサイト)の再構築。関係人口を増やすためのたかもりボンズへの取り組みの依頼検討。外国人向けの情報発信の方法を検討。ビジターセンター設置に向けた検討会を行い、町への来訪者受け入れや、情報提供等が一体的に行える組織を設立するための準備をする。

7) R3年度の主な取り組み実績

- (1) 小学生によるみらい懇談会に向けての学習や中学生による地域応援隊・高森の時間等の対応。
- (3) たかもりボンドの登録制度を開始し 43 名が登録。
タウンプロモーション委員会での「高森人図鑑」ホームページの立上げ。あったかもりまち自慢の募集。
ふるさと納税での返礼品を増やしたことや返礼品提供事業者への支援等により寄附額増加に取り組んだ。寄附額 291,833 千円。寄附者 23,442 件。
特命職員による SNS の発信を行い、特に外国人のフォロワーが増加した。
町観光パンフレットを更新し、より高森町の魅力が伝わるように改善した。20,000 部作成。また移住者向けの町パンフレットを 1,000 部作成。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1	高森町タウンプロモーション計画の目的である「高森町を愛する町民を育て、増やす」「高森町のファンとしての関係人口を育て、増やす」の2つを目指し、次のような取り組みを進めます。
2	学校で行っている子どもの総合的な学習等を通じ、子どもが考えるタウンプロモーションに関する活動に対する支援をしていきます。R5 年に向けて施策 C-2 との重複部分について検討を行います。
3	首都圏で開催されるイベントへの参加を促進することで、高森町を知ってもらうための取り組みを進めます。
4	海外向けのPRは継続しつつ、国内に向けてSNSを活用し、高森町を知ってもらう取り組みを進めます。
5	高森町を知ってもらうための媒体としてのふるさと納税を充実させるとともに全体的な寄附額の増加を目指します。 町の PR や課題解決のため町内の事業者等の点と点を繋げる役割を担う独立した組織となるビジターセンター(仮称)づくりの検討を早急に行います。

分野	C:魅力発信と地域づくりの実現						
施策	2「いいなを実現」理想のまちを自分たちで						
担当課	総務課	関係課	建設課	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がりが	○	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようなことを目指すのか?)
(1) 子ども	身近なまちづくり活動を体験する
(2) 高校生・大学生・若者	まちと繋がりがあり、まちに関心を持ち、提案や行動をする
(3) 大人・シニア	地域を良くするために活動している
(4) 自治組織	地域の課題に気づき、解決に向けて取り組みをしている

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 地域行事に参加している児童・生徒の割合 ①小学校6年生平均 ②中学校3年生	%	計画	①89.0	①89.5 ②82.5	88.0 68.0	88.5 68.5	89.0 69.0	89.5 69.5
		実績	②82.1	①87.8 ②67.5	81.4 75.8			
B 自主的なまちづくり活動を行っている町民の割合	%	計画	24.7	20.0	21.5	22.5	23.5	24.7
C 自治組織や公民館等の地域組織の活動に参加している町民の割合 ※自治組織・公民館・育成会・民俗芸能	%	計画		22.2	20.5			
		実績	37.1	30.0 35.7	32.5 34.4	35.0	36.0	37.1
D 自主的な町民活動を町が支援した団体数	件	計画	20	25	36	39	41	43
E 将来、高森町や飯田下伊那地域で暮らしたい成人者の割合	%	計画	66.0	33	36			
		実績		67.0 -	68.0 -	69.0	70.0	71.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) まちづくり基本条例に基づき、町民が自らの地域を良くするために、まちに関心を持ち、地域を良くしようと考え、実際に取り組むことを目指します。	
1 子どもから大学生が気軽にまちづくりに参加することで、まちへの関心が高まっていることを目指すために、まちづくりへの参加の仕組みづくりや企画を行います。	地域行事への子どもの参画を促進します。地域との関わりが薄い高校生・大学生に向けた取り組みを充実させることで、若者がこの地域に就職することから子育て支援まで、年代ごとの取り組みを途切れなく繋げます。
2 大人が多様な関わり方で地域を良くするために活動することを目指し、まちづくりに参加する仕組みや機会を整えて推進します。	まちづくり活動を行いやすくするため支援を充実させます。
3 地域コミュニティを担う自治組織が維持され、地域課題の解決や、地域が元気になるための取り組みをすることを目指します。	地域を良くしていくための活動(吉田南検討会)を支援し、広報を行い、他地域の参考にできるようにします。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.0 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。 1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する			
--	--	--	--

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)	
☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する	
2) 内部評価委員会による評価	
☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する	
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)	
(1)(2) 食べ歩きストリートを活きた学び場にする等、子どもから大学生が地域に関心を持つことができた。特に、まちとの繋がりが途切れがちな高校生との繋がりが新たにできた。 (3) コロナ禍にあっても町民によるまちづくり活動が増加した。まるごと収穫祭を新たに町民主体の企画にした(新型コロナウイルスの影響で中止)。代替企画の食べ歩きストリアートの開催により、多くの町民や町内店舗が出店し、地域に活気が出た。 (4) まちづくり懇談会や吉田南検討会の活動が、地域への関心を深める契機となった。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
(1) 食べ歩きストリートに中学生 60 人が参加してまちづくり活動を体験した。 (2) 成果指標 A の内、中学生の参加率が高まった。新たに高校生 12 名がわかもの☆特命係に加入し、コロナ禍にあっても工夫して活動した。高校生のまちづくり活動を積極的に受け入れた。飯田女子短期大学と連携して市田柿のメニューを開発、菓子店から発売した。 (3) 成果指標 D は目標達成した。新たなまちづくり活動が生まれている。 (4) まちづくり懇談会をワークショップ形式で実施し、参加者から高い評価を得た。 「アンケート結果」総数 286 人。内、ワークショップに肯定的意見 196 人。否定的意見 2 人。 一般的感想 37 人。記載無 51 人。参加者の評価が非常に高かった。理由として、「地域に関心を持つ機会になった、地域の人の考えを聞くことができた、地域の人同士や役場職員との交流できた」ことを評価する声が多かった。 吉田南検討会の取り組みを全国雑誌や広報高森に紹介して反響があり、町民の視察が多くあった。他地区の参考にする機運が高まった。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)	
共通 成果を出すには、継続した取り組みと期間が必要。 (4) 自治組織への加入等の課題解決は、これまでの延長線ではない取り組みの検討を要する。	
6) 課題解決の方法	
(1)(2) 子どもから大学生世代との接点を持ち、まちづくりに関心を持つための取り組みを続けていく。 (3) 町民主体のまちづくり活動支援事業を更に使いやすい制度に変更する。丁寧な相談対応をする。 まるごと収穫祭実行委員会を、気軽に楽しくまちづくり活動に参加できる機会として位置付ける。 (4) 地域の自治を考える取り組みへの支援を広げる。まちづくり懇談会を地区が主体的に企画できるようにする。	
7) R3年度の主な取り組み実績	
(1)(2) 中学生による地域応援隊・高森の時間等により、地域への関心を深めた。たかもり食べ歩きストリートを、活きたまちづくり学習の場にした。新たに高校生が、わかもの☆特命係に加入。コロナ対策、地域への関心を高めるため、大学生に地域食材を支援した。飯田女子高校と連携して地域学習に取り組んだ。 (3) まちづくり活動支援事業に 26 団体が申請。まるごと収穫祭を町民有志による実行委員会形式で計画。収穫祭は中止になったが、たかもり食べ歩きストリートを代替企画として開催。 (4) まちづくり懇談会をワークショップ形式で実施。吉田南検討会の自立化に向けた検討や継続した活動をした。	

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	
1	中学生が地域に関心を深める機会を作ります。高校生が地域に関心を持つため、募集の機会を増やし、交流の機会を設けます(ウィズコロナ)。
2	まちづくり活動を行いやすくするため、持続可能に制度を見直して、団体の自立に向け支援します。また、持続可能化の一側面として、コロナ禍での中止や縮小を繰り返してきた町民活動(地区・団体等)について、ウィズコロナの元で今日的な再生の方策(きっかけ作りや支援策)を検討します。
3	地区や集落での防災計画(避難行動と支援策)の策定や、まちづくり懇談会により地域に関心を持つことを通じ、自治組織の有用性を高めます。 吉田南検討会の自立を支援し、引き続き視察や参加を受け入れつつ、そこで共感した他地区が、自らの地域づくりに取り組む動機づけを促進します。

野	C:魅力発信と地域づくりの実現					
施策	3「この風景を残したい」豊かな景観を守る					
担当課	建設課	関係課	産業課	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がりが	○	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1) 土地	秩序を持って有効に利用される
(2) 子ども	風景に愛着を持ち続ける
(3) 大人・シニア	景観のあるべき姿を共有している

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度	R5年度	R6年度 前期目標
A 高森町の土地が、景観を保ちつつ、有効に利用されていると感じている町民の割合	%	計画 実績	32.0	33.0 33.1	34.0 31.0	35.0	36.0	37.0
B 町内に自慢できる自然や風景があると答えた町民の割合	%	計画 実績	55.5	67.0 62.3	70.0 62.2	72.0	75.0	78.0
C 土地利用や景観に関する計画を知っていると答えた町民の割合	%	計画 実績	50.9	51.0 49.5	52.0 55.1	53.0	54.0	55.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10年間)の基本方針	R3年度の年度方針(R2年12月に設定)
1) 高森町の美しい景観・風景が守られ、この町に住みたい、訪れたいと思える、魅力ある町づくりを目指します。	
1 リニアやスマートインターチェンジなど、交通環境の変化による都市計画・景観・土地利用への影響を捉え対応していきます。	スマートインターチェンジ開通が、町への往来や関係人口増へつながるよう情報収集に努めます。
2 住みやすさをPRした土地利用について研究していきます。	
3 豊かな風景を守りながら土地が有効に利用されるよう、景観計画や土地利用計画を周知します。	事業者等への景観計画や土地利用計画の周知浸透を継続します。
4 大規模太陽光パネルが地域住民との合意の元、適正に設置・管理されるよう誘導を図ります。	事業者等へ太陽光パネルの設置に関する手引きを周知し、大規模太陽光パネルが地域住民との合意の元、適正に設置・管理されるよう誘導していきます。
5 北部事務組合、南信州広域連合などを通じ、広域圏で連携した対応を検討し、伊那谷の風景が守られるよう取り組みます。	南信州広域連合を通じ、広域圏で連携した対応を検討していきます。
6 周辺市町村と連携して看板の統一を目指します。	看板の統一について、周辺市町村と連携して方向性を検討していきます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.33 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

- ☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2) 内部評価委員会による評価

- ☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 遊休農地、未耕作地や荒れた土地があると感じている町民が増え、景観を保ちつつ有効に利用されていると感じる町民が減った。
 (2) 小学校のみらい議会や中学校の総合学習で高森町(地域)を知る学習が行われ、高森町の風景に愛着を持つ児童・生徒が増えた。
 (3) リニア関連やほたるパーク周辺開発等の大きな土地利用の動きへの関心の高まり、又、牛牧区では景観形成住民協定が見直され、土地利用、景観に関する計画を知っている町民が増えた。

4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1) 指標 A が減少。
 (3) 指標 B は横ばいだが指標 C は増加。

5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1) (2) (3) 遊休農地、未耕作地や空き家が増えることで、その地域の景観が崩れる。
 (1) 交通環境の変化等に伴う都市計画、土地利用計画等の見直しをしていく必要がある

6) 課題解決の方法

- (1) 遊休農地、未耕作地や空き家問題対策や移住・定住希望者への情報提供窓口の設置等、課をまたいだ連携を要する。景観が保たれ、土地が有効活用されるよう、高森町都市計画等による誘導が必要。

7) R3年度の主な取り組み実績

- ・長野県が作成した信州の美しい景観「眺望カード」を役場窓口で希望者に配布 200 枚。
 (県内 20 箇所 高森町: 松岡城跡) 小学校に配布 (南小: 150 枚、北小 40 枚)。
- ・景観形成プロジェクト会議(8 月)にて、南信州圏域全体の取り組みについて意識・情報の共有 (南信州圏域 14 市町村)。
- ・町内の「不要、危険、意味がない等の看板を調査し撤去 (9 箇所)。
- ・三風の会合同会議を開催(7 月)、伊那市視察(12 月)。※三風の会、高森町、飯田市、松川町、大鹿村。
- ・看板設置等の相談時、三風モデルの紹介、誘導。
- ・上伊那・南信州地域振興局による「伊那谷ビュースポット発掘・発信事業」への情報提供(R4 年 2 月)。
- ・土地利用、景観計画について窓口、電話等による事業者等への周知、相談。
- ・土地利用審査 2 件、景観審査 12 件。
- ・大規模太陽光について窓口、電話等による相談対応手引きの案内 審査 0 件。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

- | | |
|----|---|
| 1) | 山吹下河原の土地利用の検討を始めます。
都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を検討します。 |
| 1 | 交通網の変化が、町への往来や関係人口増加へ繋がるよう情報収集に努めます。 |
| 2 | 高森町へ居住を希望する人に対し、円滑な情報提供に努めます。 |
| 3 | 事業者等への景観計画や土地利用計画の周知浸透を継続していきます。 |
| 4 | 事業者等へ太陽光パネルの設置に関する手引きを周知し、大規模太陽光パネルが地域住民との合意の元、適正に設置・管理されるよう誘導していきます。 |
| 5 | 南信州広域連合を通じ、広域圏で連携した対応を検討していきます。 |
| 6 | 広域農道を重点とし、三風モデルの紹介、誘導を行います。 |

分野	D:健康の実現						
施策	1「毎日元気でがんばろう」ズクだし健康宣言						
担当課	健康福祉課	関係課	教育委員会	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I 自己実現	○	自己実現	○	関係人口	社会インフラ
II 夢が描ける		人とのつながり	社会とのつながり	副業・兼業	財政基盤
III 学校が楽しい		働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がりがり	防災・減災

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになりたいことを目指すのか?)
(1) 子ども	朝食習慣を身につけることができる
(2) 大人	1年間、健康面の目標をもって過ごせる
(3) シニア	1年間、健康で過ごせる

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 1年間、健康で過ごすことができた町民の割合	%	計画 実績	80.6	81.0 77.2	81.5 78.6	82.0	82.0	82.5
B 朝食摂取率 ①子ども ②保護者	%	計画 実績	①96.0 ②88.8	96.0 89.0 90.0 89.2	96.0 89.0 95.3 88.0	97.0 89.0	97.0 90.0	98.0 90.0
C かきまる健康チャレンジの実施人数	人	計画 実績	188	200 231	220 364	500	550	600
D 健康面の目標をもって生活することができる町民・目標は持っていないが、意識している町民の割合	%	計画 実績	86.3	86.0 82.6	86.5 85.2	87.0	87.5	88.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) 町民一人ひとりが健康づくりに対する実践ができる力を育み、自らの健康を守り豊かな人生を送れることを目指します。	
1 働き盛り世代や健康に関心の無い方も健康に関心を有する状態を目指します。	①③④⑤⑥全てのライフステージの方々が健康に関心を持つことを重点に取り組みます。かきまる健康チャレンジや健診を推進し、町の特定健診やがん検診の際には健康に関する情報提供を行います。
2 町民が地域の食文化を知り、健康的な食習慣を身に付けるため、食育に関する計画に基づく取組みを推進します。	②③食育計画の内容を町民に周知し、健康的な食習慣を身に付けるための食育講座の実施及び食に関する情報発信をします。
3 全てのライフステージの方々に対し、健康に関して必要なアプローチがされる仕組みを作ります。	
4 楽しみながら健康づくりが行える仕組みを充実させます。	
5 町の健康に関するイベント以外でも健康に関心が持てる機会を作ります。	
6 健康づくりにおいて理学療法士、健康運動指導士、歯科衛生士等の専門的な知見を持つ方を積極的に活用します。	

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.25 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

■ 順調に推移している □ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する

2) 内部評価委員会による評価

□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する

3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 食育推進会議の実施や朝食アンケートで、朝食の必要性や食育の周知ができた。又、南北小学校では、生活習慣病予防と食事の授業ができたために、子ども達への意識付けができた(R2 年度未実施)。
- (2) かきまる健康チャレンジの実施人数が 133 人増加。シニア(60 歳以上)96 人、60 歳未満 5 人、企業参加 32 人と、シニア層を中心に大きく増加しており、健康に対する意識や目標を持って活動している町民が少しずつ増えてきている。
10 月に明治安田生命との健康増進に関する協定を締結。健診の結果報告会で「骨密度測定」や「血管年齢測定」を開催し、ポピュレーションアプローチ(参加者全体への啓発)ができた。
- (3) コロナ感染で重症化しやすい年代であるため、他の年代より健康を意識した生活に繋がっている。

4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1) 指標 B 数値向上。子どもの朝食摂取率は計画値をほぼ達成した。
- (2) 指標 C かきまる健康チャレンジの実施人数の増加。
指標 D 健康で過ごすことができた町民の割合や、健康面の目標や健康の意識している町民の割合が増えたのは、ポピュレーションアプローチが成果を上げている。
- (3) 指標 D を年齢分析。60 歳以上の健康目標も持つ意識している割合は 92%で、他の年代より高い。

5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 大人の朝食摂取率は低下している。
- (2) かきまる健康チャレンジの更なる普及。特に参加が少ない 60 歳未満へのアプローチが必要。
- (3) 感染予防の意識は高い。しかし外出自粛や行事の縮小はフレイル予防の面で影響が大きい。健康で過ごすことができた割合は他の年代より低い。

6) 課題解決の方法

- (1) アンケートにおいて朝食を食べない大人の考え方を把握し、要因を分析して対応する。
- (2) リピーターへの取り組み継続の啓発と、新規参加するよう、かきまる健康チャレンジそのものの周知。
- (3) 重症化しやすい高齢者に配慮しながら、フレイル予防の取り組みを実施。

7) R3年度の主な取り組み実績

- ・子ども達の生活習慣病予防健診の実施と事後授業(南北小学校 6 年生)。
- ・朝食アンケートの実施。
- ・明治安田生命との健康に関する協定に基づき、診結果報告会への参加やかきまる健康チャレンジの普及啓発等に協働して取り組んだ。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1)	
1	特定健診の必要性等、主に未受診者を対象とした分かりやすい啓発をします。
2	健康的な食生活を身に着けるため、バランスのとれた食生活の普及に努めます。
3	広報高森やホームページによる啓発活動を充実します。
4	かきまる健康チャレンジの対象事業を拡大し、新規取り組み者を 20%増やします。
5	包括連携協定を活用した、健康啓発(町の健康づくり事業の周知等)や、民間企業の企画による健康増進・健康教室の実施を検討します。
6	コロナ禍での運動不足解消のための動画を、専門家の協力により作成します。

分野	D:健康の実現						
施策	2「長生きばんざい」いつまでも健康なくらし						
担当課	健康福祉課	関係課	教育委員会	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がりが	○	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになることを目指すのか?)
(1)	町民	健康の大切さを知り、健康を意識した生活を送ることができる
(2)		
(3)		

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標		単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	特定健診受診率	%	計画 実績	58.4	60.2 50.2	60.2 53.2	60.3	60.3	60.3
B	肺がん検診の受診率(長野県衛生年報の数値)	%	計画 実績	11.6	12.0 9.3	12.5	13.0	13.5	13.5
C	12歳児の1人平均う歯(虫歯)数(永久歯)	本	計画 実績	0.6	0.6 0.6	0.6 0.1	0.6	0.6	0.6
D	将来の健康に向けて実施するべきことを理解できている児童・生徒の割合	%	計画 実績	新規	90.0 (-)	90.2 94.7	90.4	90.6	90.8
E		%	計画 実績						

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針		R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1)	町民が自らの健康状態を知り、健康づくりをするための情報を得られることを目指します。	
1	R7 年度(2025 年)に団塊の世代が 75 歳を迎えます。すべての方が健康で長生きできるよう、自身の健康状態を知る、課題解決につなげられる環境を整えます。	①②特定健診対象者(40 歳～74 歳)の方を含む、すべての住民に健診の必要性を周知していきます。
2	健診結果を基にして、実施者が健康に関心を持てる取り組みを充実させます。	健診結果説明会、個別訪問・面談では、個人個人にあわせたサポートやアドバイスなど丁寧な対応をしていきます。
3	全ての方が必要な健診を受診できる環境を整えます。	より多くの方が受診しやすい検診の実施場所や時間、方法を整えます。
4	各保険が健全に継続できるよう適切に運営するとともに、地域医療が持続できる環境を整えます。	

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.5 (評価委員の平均値) ※下の1～4の平均値。 1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する			
--	--	--	--

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的」に対して)	
☒ 順調に推移している ☐ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する	
2) 内部評価委員会による評価	
☒ 順調に推移している ☐ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する	
3) 得られた成果(2. 施策の目的」に対して)	
・特定健診に申し込みをした未受診者や、そもそも申し込みの無い方への個別アプローチを強化したことにより、受診率が上がった。 ・生活習慣病健診(血液検査)を実施し事後指導を行ったことは、食生活の改善に繋がりを、う歯(虫歯)の減少に貢献している。又、その事後指導・授業により、生活習慣病予防の理解を深めることができた。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
・指標 A 特定健診の受診率が上昇。R2 年度は感染症の蔓延で中止した集団検診があったが、R3 年度は感染対策を徹底し、すべての健診を実施したことも増加の要因。 ・指標 C う歯の割合の減少。 ・指標 D 将来の健康に向けて実施するべきことを理解できている児童が 90%以上。 ※指標 B の数値確定は翌年の秋頃。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的」に対して)	
・特定健診受診率の向上が見られるも、感染症蔓延前の状況には届かず、計画値を下回っている。 ・特定健診で保健指導の対象者の指導率は、R3 年度は 60.4%と前年(74.1)と比較して減少。感染拡大により、保健指導の対象者をすぐに把握できない個別受診者が増加したことも要因。 (飯田下伊那地域では保健指導・栄養指導ができる専門職員の持続的な確保が課題)	
6) 課題解決の方法	
・感染対策の徹底、人数制限、時間指定等、集団健診に安心して参加できる環境づくり。 ・個別健診者の状況の把握後に、速やかに保健指導に繋がられるよう体制を確保していく。 (必要に応じ、近隣市町村と連携して人材確保に取り組む)	
7) R3年度の主な取り組み実績	
・南北小学校の事後事業、事後指導。 ・食育・特定健診の広報。 ・特定健診申込時の未回答者へ、勧奨通知の発送。 ・かかりつけ医データ未提出者へ再勧奨。	

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	
1	・保健と介護予防の連携により、後期高齢者となる前の方が自身の健康状態を知ることが重点に取り組めます。又、対象の属性(年齢や仕事等)を踏まえたきめ細かいアプローチにも努めます。 ・自身の健康は、本人はもちろん、将来自分を支える家族のため等、健康の大切さを様々な視点で伝えます。
2	・保健指導の参加率向上のため、包括連携協定に基づくイベント等を実施します。 ・健診の結果、要精密検査となった方の追跡調査を行い、分析します。
3	・特定健診の年代別受診率を出し、未受診者対策を徹底します。 ・総合健診やがん検診など未受診者の状況をアンケート等で把握し、必要であればインセンティブ(動機付け)等も検討します。
4	・国民健康保健が持続できるよう、保健指導等と連携を密にするとともに、後発医薬品等の啓発等にも取り組めます。

分野	E:多様なスポーツの実現					
施策	1「やるのも見るのも」スポーツを楽しむ					
担当課	教育委員会	関係課	健康福祉課	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる	○	障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになることを目指すのか?)
(1)	町民 (児童・生徒・高校生)	多くのスポーツに出会う (好きなスポーツ、やりたいスポーツに出会う)
(2)	町民(大人・シニア)	ライフスタイルや年齢、性別、体力、興味に応じ、スポーツをする
(3)	町民(アスリート育成)	目標を見つけ全国大会などを目指すことができる

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標		単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	概ね週1日以上スポーツや運動をしている町民の割合(町民アンケート)	%	計画 実績	42.5	37.0 43.1	43.5 44.1	44.0	44.5	45.0
B	全国大会以上の大会に出場した町民の数(出身者含む:学生)	人	計画 実績	19	10 0	13 7	16	19	20
C	この地域に自らが求めるスポーツをする環境(施設・競技)があると思う町民の割合(町民アンケート)	%	計画 実績	42.5	37.0 38.3	38.5 37.4	39.0	39.5	40.0
D	運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合 ①小学校平均 ②中学校平均 (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	%	計画 実績	①89.7 ②78.9	①92.5 89.7 78.9	93.0 86.5 87.25 79.7	93.5 87.0	94.0 87.5	94.5 88.0
E	部活動(文化含)や地域のスポーツクラブに所属している児童・生徒の割合 ①小学校平均 ②中学校平均 (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	%	計画 実績	①63.0 ②92.0	①64.0 ②91.5 調査未実施	64.5 92.0 60.0 88.8	65.0 92.5	65.5 93.0	66.0 93.5

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針		R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1)	町民がスポーツの「楽しさ」「喜び」を知り、自発的にスポーツに取り組み自己実現を図る。スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで町民がスポーツに関わるようにする。	
1	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、町民が全国大会などへ出場するよう取り組みます。また町民が様々なスポーツを「観る」「体験する」取り組みを実施します。R10 年国体開催地としてカヌー・ビーチバレーへの町民の意識の醸成を図り、町民がカヌー・ビーチバレー「観る」「体験する」取り組みを実施します。	町民がスポーツで全国大会などに出場できるよう支援します。また町民が様々なスポーツの大会(オリンピック・パラリンピック・全国大会等)を「観る」取り組みをします。アスリートの講演会や体験会を開催するよう取り組みます。
2	町民がスポーツをする、施設等の整備、環境の整備を行います。	町単独または近隣町村と連携しながらスポーツ施設や環境の整備を進めます。
3	R10 年(1 年延期)の国体開催地として、町民の意識の醸成に努めます。開催地として大会の運営に町民が関わるように連携します。開催後は競技場の跡地利用についても、町民の積極的な活用を推進します。	R10 年(2028 年※1 年延期)国体の開催及び開催競技である、カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)、ビーチバレーを町民に知ってもらうための広報をします。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.4 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

- ☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2) 内部評価委員会による評価

- ☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1) (2) 東京オリンピック・パラリンピックの開催、北信越国体カヌー競技大会の高森町での開催、アスリート講演会等でのトップアスリートとの交流を通じて、スポーツの楽しさや自己成長意欲を感じ、自分自身がスポーツに取り組むことへの意欲の高揚に繋がったと考える。又、多様なスポーツ(パラスポーツ、ニュースポーツ)の存在を知り、スポーツや運動の選択肢を広げることができた。
- (1) 子どもたちのパラスポーツやニュースポーツ体験から、他者を理解し尊重する気持ち、仲間と助け合うことの大切さ等を学ぶ機会となった。
- (3) 上記イベント等におけるスポーツ観戦、アスリートとの交流・技術指導の機会を通じて、競技力向上や全国大会等をめざす意欲向上の機会となった。

4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)

- 指標 A 定期的にスポーツや運動をする町民の割合が、R2 年度の 43.1%から R3 年度の 44.1%に向上。
- 指標 B 全国大会以上の大会に出場した町民の数が、R2 年度の0人から7人に増えた。
- 指標 C この地域に自ら求める環境(施設・競技)があると思う町民の割合が、R2 年度の 38.3%から R3 年度の 37.4%と減少している。新型コロナウイルスの影響により施設が利用できなかった期間や、クラブ数の増加等で施設利用予約が思うように取れなかった事が要因と考える。
- 指標 E 部活動(文化含)や地域のスポーツクラブに所属している児童・生徒の割合が、R3 年度は小学校 60.0%、中学校 88.8%と2年前調査(前年度調査未実施)より減少。新型コロナウイルスの影響で活動が抑制される期間があった事も減少した要因の一つと考える。

5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 子どもたちがやろうとしているスポーツの傾向や、スポーツに取り組んでいる子どもの割合と種目、家庭の状況等の調査・分析ができていない。
- (2) 町民アンケートの結果から、日常的な運動機会が特に不足している働き盛りの 20~40 代がライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組む、定期的な運動促進につながるようなアプローチが足りていない。クラブ数の増加により思うように施設予約ができない現状がある。
- (3) アスリート育成という視点で、小中学生等の若年層がトップアスリートと交流し、直接指導を受けるような機会が足りていない。R10 年度の長野国体に向けて、町民が大会出場を目指すことのできる環境(指導者・施設)整備が必要。

6) 課題解決の方法

- ・20~40 代が気軽に参加(親子参加等)して身体を動かし、町民同士で交流する楽しさを味わえるスポーツイベントや交流機会を作り出す。
- ・町と繋がりのあるスポーツチームやアスリートとの連携を図り、若年層の体づくりや技術向上へのアプローチを行う。
- ・ほたるパーク開発事業であるクラブハウスが室内多目的運動施設として利用できる様になれば、思うように施設予約できない事はある程度改善が見込める。

7) R3年度の主な取り組み実績

- (1) 小中学校でパラスポーツ(車いすバスケットボールやボッチャ等)の体験会実施(熊谷昌治さん他)。
- (1) VC 長野トライデンツによる中学生バレーボール教室開催。
- (1) (2) (3) 第 42 回北信越国体カヌー競技開催。
- (1) (2) (3) アスリート講演会開催(羽根田卓也選手:カヌー、熊谷昌治選手:パラアイスホッケー)。
- (1) (2) (3) 東京オリンピック・パラリンピック開催の広報。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1)	山吹ほたるパーク周辺でのサッカー場等整備を進めるとともに、将来的な施設利用及び青少年・指導者育成の検討を行います。
1	様々なスポーツを「する」「みる」機会を創ります。又、全国大会等へ出場する町民を支援、応援します。
2	町民がスポーツをする施設や環境の整備を町単独又は近隣町村と連携しながら整備を進めます。山吹ほたるパーク周辺施設活用を地域と共に進めていきます。
3	R10 年(2028 年)長野国体の開催及び開催競技であるカヌー(スラローム・ワイルドウォーター)、ビーチバレーを町民に知ってもらうよう、R4 年度はカヌーを体験する機会を作ります(R5 年度はビーチバレー体験を実施予定)。2028 年時点での目標からバックキャストで各年度の取組計画を策定します。

分野	F:福祉の実現						
施策	1「ひとりをみんなで支えてく」福祉の力						
担当課	健康福祉課	関係課	教育委員会	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所	○	自分の事ができる	○	障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになりたいことを目指すのか?)
(1)	障がい者や支援を必要とする者	社会との繋がりや居場所があり自立した個人として生活を送ることができる。
(2)	多様な主体	お互いの価値感を受け入れ尊重し、誰一人取り残さない共生社会が実現される。
(3)	町民	障がい、障がい者について正しく理解する。

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

	成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	町内事業所の障がい者法定雇用率の達成割合	%	計画 実績	-		56 56	67	78	89
B	障がいのある人も無い人も、職場や地域で一緒に活動したり、過ごしたりすることができていると思う町民の割合	%	計画 実績	- 52.4	55 47.3	55 50.8	55	55	55
C	町内のあいサポーター研修の受講者延べ数	人	計画 実績	180	180 180	210 210	240	270	300

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

	計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1	一人ひとりが互いの存在や価値を認め・認められ、誰一人として取り残さない共生社会を実現します。	
2	あいサポーター研修の成果指標の目標達成に向けて企業、学校に受講を促します。	企業、学校へのあいサポーター研修について広報し受講を促します。
3	町民を対象とした交流・体験の機会を確保することで障がいへの理解促進を図ります	障がい者スポーツ体験等に取り組めます。
4	個人や世帯が抱える多様な課題に対し、包括的に対応する丸ごと支援体制に転換を図っていきます。	相談員(サポーター)が相談者の困り事を多面的な視点から把握し、情報を各関係機関と共有しながら、協働して課題の解決に取り組めるようマネジメントすると共に、相談者にとって相談員が第一義的な窓口として常に寄り添う「伴走型」の支援を実現します(社協委託事業)。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.75 (評価委員の平均値) ※下の1～4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2) 内部評価委員会による評価

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 住民の生活上の全ての課題に伴走的に関わる包括的相談支援事業がスタート。関係機関と連携して当事者に寄り添い、課題解決に向けて取り組むことができた(R3 年度の相談件数 612 件)。
- (2) 地域応援隊、高森の時間、小中学校でコミュニティスクールが実施され、児童や生徒を町民と地域が育てる取り組みが行われ、地域への関心や多様な価値観や考え方を持つきっかけとなった。
- (3) 高森町で開催された長野県障がい者文化芸術祭や障がい者スポーツの体験等は町民の障がいに対する理解促進に繋がった。コロナ禍にあって、パラリンピックが開催され、勇気と感動が与えられた。新型コロナウイルスの影響で人同士の繋がりが希薄になりつつある中で、改めて互いを思いやる気持ちの醸成に繋がったと考えられる。

4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1) 生活・自立支援生活就労センターとの連携や障害福祉サービスを利用して、就労を希望する人や通常の事業所で働くことが困難な人に就労の機会の提供や生産活動等の機会を提供することができた。又、障がい者手帳の取得により、障がい者雇用枠への応募ができ、雇用創出に繋がった。
窓口でサービス利用申請に来た人(当事者または家族)にヒアリングシートを用いた意見聴取をした。
- (2) 指標 A は町内事業所において、現状を把握する機会を設けることにより、障がい者の法定雇用率による、法定雇用者数に対して、実雇用者が大幅に充足している事業所が見られた。
- (2) 指標 B が若干向上した。
- (2)(3) 指標 C は新型コロナウイルス拡大の状況等にあり、中学生を対象としたあいサポーター研修を実施できず、本年度は民生児童委員を対象に開催した。
- (3) 障がい者芸術文化祭は来場者数 166 人(コロナ禍でオンライン鑑賞となってしまったが、高森町での開催であったため町民のみ来場可能となった)。

5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 障がいのある人との意見交換は、コロナで一堂に会しての実施が難しくなっている。
- (2) R3 年度中に施策の目的を再設定したため、具体的な検討に至らなかった。
- (3) サポーター研修は、中学生を対象に行うことを想定していたが、コロナ禍で開催できなくなった。
- (3) パラリンピックを障がい者理解のための重要な機会と位置付けていたが、新型コロナウイルス蔓延下の開催のため有効な活用が出来なかった。

6) 課題解決の方法

- (1) それぞれの置かれた状況に対して、関係機関が連携し包括的相談支援事業等、繋がりの途切れない支援を推進する。
- (2) 具体的な検討に至っていないため、まずは課題に対する検討を重ねる。
- (3) あいサポーター研修を企画し、中学生や企業向けに研修を行い、理解促進に繋げる。
- (3) ヘルプマークの啓発や普及を図る。

7) R3年度の主な取り組み実績

- ・R3 年 6 月 10 日 民生児童委員を対象に、あいサポーター研修会の開催。
- ・R3 年 8 月 12 日 2020 東京パラリンピック採火式 IN 南信州。採火用竹灯ろうの装飾作成を障がい者施設に依頼。
- ・R3 年 9 月 17・18 日 長野県障がい者文化芸術祭が高森町で開催された。一般公開は中止となったが、小中学生や町民向けの内覧会を実施(中学生や一般住民合わせて合計 166 名の来場があった)。広報たかもり9月号で特集記事を掲載し啓発活動を実施。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

- | | |
|---|--|
| 1 | 一人ひとりが互いの存在や価値を認め・認められ、誰一人とり残さない共生社会を実現します。 |
| 2 | 障がい者への理解促進を図るため、企業、学校へ研修の広報を実施し受講を促します。 |
| 3 | 障がい者スポーツ体験や障がい者施設と地域との交流機会の実施に努めます。 |
| 4 | 包括的相談支援事業により、町民の様々な困り事を把握し、地域から寄せられる情報を各関係機関と協働し、福祉・医療部局で課題の解決に引き続き取り組みます。 |

分野	F:福祉の実現						
施策	2 年をかさねても「自分」らしく						
担当課	健康福祉課	関係課	教育委員会	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業	○	財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所	○	自分の事ができる	○	障がい者と社会の繋がりが		防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになることを目指すのか?)
(1)	町民	高齢者について正しく理解する
(2)	シニア	生きがいをもって生活でき、適切なサービスが受けられる
(3)	シニア	誰もが個人の尊厳を重んじられ、地域で同じように生活できる

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標		単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	普段の生活の中で人とのつながりがあると回答する 70 歳以上の割合	%	計画 実績	66.1	72.4 75.1	72.7 75.5	73.0	73.3	73.6
B	地域も含めた地域ケア会議の実施回数	回	計画 実績	1	1 1	1 1	1	1	1
C	第1号被保険者(65 歳以上)に占める介護認定者の割合	%	計画 実績	15.1	15.1 15.2	15.3 15.5	15.6	15.8	16.0
D	認定者に占める在宅サービス利用者の割合(老健・GH除く)	%	計画 実績	72.9	73.1 72.3	73.3 73.9	73.5	73.6	73.8
E	町民に占める認知症サポーター数の割合	%	計画 実績	8.4	- 8.5	- 8.6	8.6	8.7	8.8

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針		R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1)	誰でも穏やかに暮らしていける町であり、自助、共助、公助の力を合わせて、幸せに生活できる町を目指します。具体的には以下の取り組みを行います。	
1	重度な介護になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活しつづけることができるために、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる仕組みを構築します。また、在宅介護をしている家族の精神的・経済的負担を軽減しながら、在宅介護が安心してできることを目指します。	①②第8期介護保険事業計画(①)、高齢者福祉計画(②)を策定して、第7次まちづくりプランと整合をとり、今後 10 年度を見据えながら高齢者への R3 年度から 3 年間の取り組みを明確にします。
2	地域に暮らす町民誰もがそれぞれの実情にあった支援を受けられ、支えられる仕組みや環境を作り、すべての町民に浸透させていきます。	①②地域で支え合う地域包括ケアの仕組みづくりを進めます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.75 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2) 内部評価委員会による評価

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 地域ケア会議を開催し、平常時以外でも高齢者等への支えの必要性への理解が深まった。
 (1) 認知症サポーター養成講座により、認知症への理解が深まった。
 (2) 民生委員の訪問により、特に支援が必要な人の情報が地域包括支援センターに寄せられ、適切なサービスに結びつけることができた。
 (2) 在宅介護が推進でき、住み慣れた地域で暮らし続けることに繋がった。
 (3) コロナ禍で中断していた NPO 法人主体のサロンが開催できた。地域主体の高齢者向けサロンも徐々に復活してきており、高齢者の集いの場が確保でき、いきいきと生活できるようになった。
 (3) 災害時に避難行動要支援者の避難をどのように確保するか、地域ケア会議により意識が高まった。

4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1) 指標 B 達成。災害時での個別避難計画作成の地域ケア会議を開催した。普段の生活だけでなく緊急時の高齢者等の支援の必要性について理解が深まった。
 (1) 短大生を対象にして認知症サポーター養成講座を実施して、成果指標 E が向上。
 (2) 成果指標 A が向上。地域サロンは開催回数が増加(10 回→16 回)。町シニア大学実施。
 (2) R2 年度調査時より行動制限は緩和しており、新型コロナウイルスへの知識も深くなり、回答時の環境等も影響していると考えられる。
 (2) 指標 D が向上。町の在宅介護支援施策により在宅サービス利用者割合も増えてきている。
 (2) 寿タクシーの利用状況からも(利用人数 2,031→2,155)、外出する高齢者の増加が見られる。
 (3) 指標 A が向上、指標 B 達成、指標 D 向上。(理由は上記と同じ)
 (3) 指標 C 介護認定者は計画より早いペースで増加しており、予防の取り組みの強化が必要だが、介護を必要としている方には適切なサービスが提供できている。

5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1) コロナ禍で高齢者が集まる機会が減り、サロン等で高齢者の様子を知る機会が減っている。
 (1) R2 年度からほとんどの地域でふれあい広場や敬老祭等が開催されていない。
 (2) コロナ禍で高齢者が集まる機会が減り、高齢者の外出機会が減少。人との繋がりがあるとの回答は全体的に向上したが、男女別では、女性は向上しているが、男性は減少している。理由の分析も必要。
 (2) コロナ禍で施設入所者や入院者と家族の面会の機会が制限されている。
 (2) R2 年度からほとんどの地域でふれあい広場や敬老祭等が開催されていない。
 (3) 地域支え合いマップ、個別避難計画の具体化。

6) 課題解決の方法

- (1) 町内でのサロン実施者での意見交換をして、地域のサロンを復活させていく。
 (1) 終末期の自分のあり方について、本人や家族、友人等と一緒に考える「人生会議」普及。
 (2) 感染の状況に合った高齢者施設での感染対応等の基準づくり(県)。
 (3) 個別避難計画の作成。
 (3) 地域の高齢者の課題解決のためのテーマを拾い上げ、地域ケア会議により課題を認識し解決に繋げていく。

7) R3年度の主な取り組み実績

- ・コロナ禍による孤立化防止等を目的に民生委員等による訪問活動・見守りを充実させた。
- ・コロナ禍で休止していた地区集会所のサロンを徐々に開催。
- ・介護事業所に対する新型コロナ検査の補助をして、介護サービスをほぼ継続できた。
- ・短大生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施。
- ・地域ケア会議で、災害時の個別避難計画について話し合った。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1)	誰でも穏やかに暮らしていける町であり、自助、共助、公助の力を合わせて、幸せに生活できる町を目指します。具体的には以下の取り組みを行います。
1	「医療と介護の連携」「介護予防」「認知症高齢者ケア施策」「生活支援体制整備」「介護者家族の負担軽減」に引き続き取り組んでいきます。人生会議の普及を進めていきます。
2	地域ケア会議等を開催して地域で支え合う地域包括ケアの仕組み作りを進めます。

分野	G:経済的自立の実現						
施策	1「おいしい高森！」よろこび育む農業						
担当課	産業課	関係課	建設課	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I 自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○
II 夢が描ける	○	人とのつながり	○	副業・兼業	○
III 学校が楽しい	○	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになりたいことを目指すのか?)
(1) 農業の担い手	営農活動を持続できる(稼げる農業または農ある暮らしの実現)
(2) 子ども	職業として農業に魅力とやりがいを感じることができる。
(3) 農地	耕作されている(耕作できる状態で、荒廃していない)

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 農業荒廃地の面積 (農業委員会の荒廃地調査:30.1ha)	ha	計画 実績	30.5	28.0 30.1	28.0 33.7	28.0	27.0	27.0
B 農業収入の税務申告総額 (税務課税務申告:24.6 億円)	億円	計画 実績	24.6	23.0 24.6	23.0 23.0	23.0	22.0	22.0
C 農業所得の税務申告者数 (税務課税務申告:678 人)	人	計画 実績	679	680 678	680 650	680	670	670
D 市田柿の生産量 ※n-1 年度実績を計上 (JAみなみ信州より:1104.6t)	t	計画 実績	1,026.0	1,100.0 1,104.6	1,100.0 872.1	1,100.0	1,100.0	1,100.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) 稼げる農業を目指しつつ、固有の風景・風土・文化・景観の基盤「農ある暮らし」と農地を守ります。	
1 「人・農地プラン」を地域ごと策定して実効化。選択と集中を基本に、中心経営体の育成・生産性の高い農地を優先的に利用集積と規模拡大、法人化(法人の誘致)・集落営農・小規模共同営農等を促進します。	地域農業の将来の見通しや地域農業の今後の方向性等をアンケート調査で確認。結果を基に地域の中心となる経営体をはじめ農業の担い手や新規参入等、地域農業のあり方を話し合いにより、人・農地プランの策定を推進します。
2 農業機械や施設の整備と活用、ICT 導入等によるスマート化などにより、省力化と生産性の向上を促進します。	認定農業者や青年就農者をはじめ意欲ある農業者への有効な情報収集や補助金の活用を推進します。
3 関係人口の拡大を追い風に、体験型の観光農業や産地ブランドの PR と販路拡大などを支援します。	コロナ禍による観光農業への影響を見極めながら、関係者と協議し今後のあり方を検討します。
4 市田柿の発祥の里である高森町が、他市町村にない特色ある取組みで本場ブランドを確立することで差別化を図り、安定した生産体制、高い付加価値の実現、気候変動適応策の構築に取り組めます。	市田柿販売 100 年を迎え、市田柿発祥の里として貴重な資源であり更なる普及啓発に努めます。気候変動による市田柿への影響に関する情報、適応策を地域内で共有し将来に備える取組みを推進します。
5 多様な担い手の確保のため、『半農・半X』など新たな農業への関わりや、柔軟な農地利用を推進します。	JA・ゆうき・町のワンストップ支援を充実し、農地情報を見える化し農地の利活用を促進します。
6 生産性は低くても多面的な機能を持つ農地の維持保全(中山間地域と多面的機能の直払い)を進めます。	地域の力で国の直払い制度(中山間、多面的機能)を活用した農地の維持保全や活性化への取組みが継続されるように支援します。
7 次代を担う子どもや若者が農業に関わる機会を設け、職業として選択され得る魅力や可能性を伝えます。	農業へのネガティブなイメージが見直されるように関係機関と連携した取組みを推進します。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.22 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。
1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3 年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)	
☐ 順調に推移している	☐ 概ね順調に推移している ☒ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
2) 内部評価委員会による評価	
☐ 順調に推移している	☐ 概ね順調に推移している ☒ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 高齢化や後継者不足を背景に農家の離農が進み、農家数は減少した。 (2) 小中学生に農業・農産物へ触れてもらう機会を提供してきたことで、当町の農業・農産物への関心や課題認識が進んだ。 (3) 離農や相続によって農地を借りてもらいたい・手放したいという相談は増え続ける一方で、営農支援センターを核とした農地あつ旋の取り組みで、放棄地の増加は一定程度食い止められている。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
(1) 2020 農林業センサスの結果で、町内の基幹的農業従事者数は 5 年間で 19% 減(2015:1,201 人から 2020:969 人)となった。一方で、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修等により認定新規就農者 4 名他、親元就農者等、R3 年度に 5 名以上の新規就農があり、新たな担い手も増えた。 (2) R3 年度中学校において、地域応援隊活動による農家や地域農政等の農作業手伝いや、総合学習「高森の時間」での市田柿学習等へ取り組み。R4 年度の中学 3 年生総合学習に向けたテーマ設定では、全 7 コース中 2 コースが農産物(市田柿等)に関わるものとなる等、一定の関心は得ている。 (3) 農地の利用状況調査に関して、国の基準変更有。荒廃化が深刻化する前段階で予防的措置を図っていくため、荒廃対象面積として把握する数値が上昇した(指標 A)。一方で、営農支援センターの相談受付・あつ旋により、R3 年度で農地 48 筆、約 4.5ha が担い手へマッチングされた。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)	
(1) (3) 高齢化や後継者不在による離農→担い手不足が最大の課題。加えて現に営農する農家にも、原料や資材価格の高騰を販売価格へ転嫁できないことから、農業経営の脆弱性が顕在化してきている。 (2) 小中学生へのアプローチは、まずは農業・農産物への魅力を感じてもらえる取り組みを続ける一方で、職業選択をより身近に捉える高大学生への取り組みが必要。	
6) 課題解決の方法	
(1) (3) 地域計画と目標地図(従来の人・農地プラン)の作成を進め、農地の担い手を将来にわたり明確にしていく。また、R5 年度から経営面積制限の撤廃も見据え、兼業や半農半 X 等より広く経営体として捉え農地利用を推進。その担い手づくりとして、リフレッシュ農園や農機具貸出事業等地道な活動も引き続き実施。農家の販路対策として、ふるさと納税返礼品の拡充を引き続き行う。担い手確保策として、現在も取り組んでいる居抜き物件(住宅・農機具)の斡旋など、スムーズな事業承継に繋がる取り組みを推進。農家への支援策にあたっては、苦しい現状を凌ぐ(経営継続)だけの対策で終わらず、経営改善(物価高に左右されない経営体質)やその先の後継者育成に動機付けとなるような検討が必要。 (2) 職業選択をより身近に感じる世代への取り組みを引き続き検討。	
7) R3 年度の主な取り組み実績	
1 人・農地プラン 千早原・正木地区のアンケート調査実施・まとめ。 2 スマート農業等 県補助事業によるラジコン草刈り機導入(町内法人)、畦畔草刈り省力化の実証着手。 3 販路拡大。果物狩り予約サイト開設、ふるさと定期便(町出身者向け)の配送、関係人口創出補助金による町内産品の物流促進、ふるさと納税返礼品の新規開拓(継続)。 4 飯田女子短期大学との包括連携協定に基づく市田柿菓子の開発販売。 5 農地利用推進 農業委員会へタブレット端末導入により現場活動を促進、活動量の増加も報酬を手当。 6 農地維持活動 国直接支払い制度(中山間・多面的等)による地域組織での維持活動推進(継続)。 7 次世代への働きかけ 中学校総合学習での市田柿学習、地域応援隊活動等。	

7. R4 年度の取り組み方針

R4 年度の取り組み方針(変更後) R4 年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	
1	地域計画と目標地図(従来の人・農地プラン)の作成法定化を受け農地所有者・耕作者の意向把握を基に各地域の話し合いを進め、地域ごと将来にわたり守るべき農地とその担い手の見える化を進めます。
2	有効な補助事業の活用と合わせ、スマート農業や環境に配慮した農業等の情報収集にも努め、引き続き意欲ある農業者への導入を推進します。
3	コロナ禍収束による人の移動と経済活動の回復を見据え、ウィズコロナ時代の体験型観光農業のあり方を関係者と協議し検討します。
4	コロナ禍で停滞した気候変動適応策の推進について、まずは関係機関と連携して現状把握と、必要に応じて計画の見直しや推進体制の再構築を図ります。
5	引き続き、ゆうき・町・農業委員会のワンストップ支援の充実に努めつつ、あわせて農地付き住宅や市民農園など、兼業や非農家の方も含めた多様な農地への関わり方について、研究を進めます。
6	引き続き国の直払い制度(中山間、多面的機能)を活用し、地域の農地保全活動や活性化への取り組みを支援します。
7	次世代を担う子どもや若者に農業を職業として選択してもらえるよう、世代に合わせて取り組みます。 ①引き続き小中学生へ高森町の農産物・農業に関心を持ってもらえる取り組みや学習機会の提供に努めます。②就農をより身近に意識しやすい農業高校生や農業大学生へのアプローチを検討します。

分野	G:経済的自立の実現						
施策	2「栄える、引きつぐ営み」商工業を応援						
担当課	産業課	関係課		評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現		自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業	○	財政基盤	○
III	学校が楽しい		働く場所	○	自分の事ができる		障がい者と社会の繋がりが	○	防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようなことを目指すのか?)
(1)	商工業者	事業を継続できる (単に個々の存続ではなく、集合体として変化に対応できている状態。集合体＝広い意味の地域内)
(2)	下市田産業用地	産業用地全体約 15ha の 80% が分譲されている。

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

	成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A	高森町商工会会員数	名	計画 実績	330	339 345	340 336	340	340	340
B	下市田産業用地の造成・分譲面積(全体面積(15ha)に対する割合)	%	計画 実績	27.0	27.0 27.0	27.0 27.0	27.0	27.0	27.0
C	町内企業の粗付加価値率の平均(付加価値額÷売上高×100)。 ※付加価値額＝経常利益+人件費+減価償却費。対象業種:建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業(その他)	%	計画 実績	21.4	22.6 24.0	23.8 31.6	25.0	26.0	27.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

	計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1	多様な産業が持続できることを目指し、付加価値と生産性向上に重点を置き、環境変化に適応しつつ幅広い産業分野の支援に努めます。	
2	起業の促進と起業者の伴走型支援を継続すると共に、町内事業基盤を維持するための事業承継の支援を進めます。	起業を考えている方の夢のお手伝いのためアントレプレナー事業により起業を支援します。また、後継者不足などにより廃業を考えている方と起業家との連携による事業承継の支援をします。
3	企業誘致と既存企業の立地促進を持続的に進めます。また、リニアガイドウェイ予定地は、JR 東海との基本協定に基づき、R2 年 7 月から R9 年 3 月まで町と JR 東海との間で賃貸借契約。契約期間中に誘致計画を立て、契約終了後に産業用地分譲を進めます。	計画通りにリニアガイドウェイ用地として JR 東海が利用できるよう、遅滞なく造成工事を進めます。
4	商工会と連携して、小中学生を対象とした企業訪問・キャリア教育を実施することで、人材の確保に努めます。	子どもの「なりたい自分への挑戦」を実現するため、商工会等と連携しキャリア教育等を推進し、将来、町内事業所で働きたいと思う子どもが増えるよう職場体験・しごと★未来フェアを行います。
5	基本方針を進める基盤として、高森町商工会と綿密な情報共有と対話に努め、協働と適切な役割分担を基本とします。	商工会との情報共有・対話を定期的に行い、町内商工業者が成長・継続できるよう支援します。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.22 (評価委員の平均値) ※下の1～4の平均値。
1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3 年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)	
☐ 順調に推移している	☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
2) 内部評価委員会による評価	
☐ 順調に推移している	☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 昨年度に比べ商工会員数の減少はあったが、アントレプレナー制度を利用した新規創業者を含め商工会への新規加入もあったため、減少幅は抑えられたと考える。又、新型コロナウイルスを直接的な理由としての倒産は把握していないため、コロナ経済対策の実施により、事業が継続できていると考える。企業へのアンケート結果により町内企業の付加価値率が上昇している。事業の効率化、収益性の向上等が数値の面からも、事業の継続の成果が出ていると考える。 中学生のキャリア教育として、しごと★未来フェアを実施し、多くの企業が参加した。生徒・企業とも好評で、商工業者が事業を継続していくために良い活動となった。 (2) 下市田産業用地の造成工事を継続して実施しており、着実に工事が進んでいる。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
(1) 商工会の新規会員は 13 事業者、脱退 22 事業者(内訳 高齢化による廃業 9、自己都合による脱退 7、店舗の撤退 2、事業規模縮小 1、町外移転 2、指定管理業務終了 1)であり、会員の高齢化による脱退が半分程を占める。一方アントレプレナー制度により 4 事業者が新規創業。コロナの影響を受けた事業者に対する各種新型コロナの経済対策を実施し、総額約 1 億円を投入。町内企業の付加価値率の平均が 31.6%に向上。付加価値率算定に係るアンケート回答者が 60 社と昨年度より倍増した。業種別に見ると卸売・小売業で付加価値率が上昇。R3 年度実施の経済センサスの結果が R4 年 9 月に公表される見込みで、精度の高い付加価値率の数値が把握できる。しごと★未来フェアへの企業参加数 26。 (2) R3 年度で東側用地約 5.7ha の造成工事が概ね完了。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 商工業者が事業を継続している指標として付加価値率を採用しているが、企業アンケートが基になるため、回答企業が固定されていないことによる数値のばらつきがある。優良企業が回答したことにより、数値に片寄りが生じ、正しい数値が出ない可能性がある。 今後の事業承継を主眼におくと、廃業予定者がどれくらいいて、建物や設備等資産をどうしていく予定(譲渡や処分)かを把握することで、更なる事業の継続ができると考える。譲渡の可能性がある場合は、専門機関への橋渡しを商工会や金融機関と協力していくことが必要。 企業の効率的な経営をするためのプロジェクトチャレンジ事業の成果を測るための指標の設定がないため、検討の必要がある。 (2) リニアの開通が遅れることに対するガイドウェイヤードの利用時期の延長可能性を確認し、産業用地の売却に向けた行動のタイミングを図る必要がある。	
6) 課題解決の方法	
(1) 業種毎に企業を選定し標本調査を行って傾向をみるか、5 年に 1 度の経済センサス結果を指標とするか検討する。 商工会と協力して町内事業者への空き物件や、資産譲渡希望有無に関するアンケートの実施。結果により事業承継へと繋がる道筋を作る。 (2) JR 東海との綿密な情報交換と分譲に向けた計画の策定検討。	
7) R3 年度の主な取り組み実績	
(1) 商工会を通じた商工業者に対する支援(各種商工会事業に対する補助。アントレプレナー支援を 8 件行い 4 事業者が起業。プロジェクトチャレンジに町内 14 事業者が取り組んだ)。 企業のマネジメント向けセミナーを実施。13 名参加。 新型コロナウイルスに関する経済支援総額約 1 億円(飲食店時短営業協力金、キャッシュレス決済支援、応援マーケット、おかえりタクシーチケット、テイクアウトキャンペーン、コロナ禍対策支援事業、地域応援割引クーポン、事業継続支援金、事業継続応援金)。 (2) 下市田産業用地造成(東側用地盛土造成、西側用地耕土すきとり)。	

7. R4 年度の取り組み方針

R4 年度の取り組み方針(変更後) R4 年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1	町内企業の付加価値生産性を高める経営改善として商工会が行うプロジェクトチャレンジ事業を支援していきます。
2	アントレプレナー事業を継続し、新しく起業する意思のある人材を支援します。又、町内空き物件に対する企業からの情報提供の引き合いが増えてきているため、商工会と連携し、町内商工業者が保有する空き物件や譲渡の希望有無等の調査を行い、町内事業基盤維持のための情報を収集します。
3	JR 東海がリニアガイドウェイヤードを遅滞なく利用できるよう、造成工事を進めます。
4	商工会や学校等と連携し、将来、町内事業所等で働きたいと思う子どもが増えるよう職場体験やしごと★未来フェアの実施を支援します。
5	町内商工業者が成長・自立できるようコロナ対策も含め商工会との情報共有を定期的に行います。

分野	G:経済的自立の実現					
施策	3「働く＝楽しい」活躍のチャンスを誰にでも					
担当課	産業課	関係課	教育委員会	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現		自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業	○	財政基盤	○
III	学校が楽しい		働く場所	○	自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1)	勤労者と求職者	この地域で安心して働くことができる (※安心:現状に概ね満足しており、今後も継続して働き続けられる)
(2)	子ども	自分の夢を描きキャリアに関して自己実現できる
(3)	シニア	経験を活かして地域で活躍できる

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 現状の働き方に満足している町内企業の男性従業員の割合	%	計画 実績	75.4	78.0 85.0	79.0 79.6	80.0	81.0	82.0
B 現状の働き方に満足している町内企業的女性従業員の割合	%	計画 実績	75.0	72.0 70.6	73.5 73.8	75.0	75.0	75.0
C 当年度の成人式出席者に占める地元(飯伊地域)就業者及び地元(飯伊地域)に就業希望の未就業者の合計割合		計画 実績	58.8	56.0 52.9	57.0 55.9	58.0	59.0	60.0
D 職場体験、キャリア教育等で子どもに体験の場を提供した企業数(公的な合同説明会やガイダンスへの出展含)	者	計画 実績	36	40 18	45 148	50	50	50
シニア(65歳以上 80歳未満)の就業率(企業で働く給与収入有の方) ▼R3 実績値算出 給与収入有 1,181 人 R4.1.1 現在シニア 2,580 人	%	計画 実績	45.0	46.0 47.3	47.0 45.8	48.0	49.0	50.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1 世代を問わず多くの町民(人材)が活躍できる、働きやすい町を目指し、働き方改革を推進します。	
2 インターンシップ、就活セミナー等は、利用者の利便性が図られるよう窓口(情報受発信)の一元化に向けて、北部5町村・南信州広域圏 14 市町村・長野県・飯田職業安定協会等と調整し、働きたい方が働きたい職場で体験し、働くことのできるシステムを早期に構築します。	窓口・情報の一元化のためには何が必要か洗い出しを行います。
3 働き方改革は、R4年度までの働き方改革推進事業計画を着実に実行し、働く方が安心して働けるよう、働き方改革に積極的な企業の増加を目指します。	R 元年度に策定した働き方改革推進事業計画に沿い、町内企業の働き方改革の現状をつかみ、従業員が働きやすい職場にするためアンケートによる情報収集、経営者向けセミナー等を実施します。
4 在宅ワーク、クラウドソーシング、起業、副業など、場所や時間を選ばない多様な働き方を推進し、働きたい方の希望にあった働き方ができる環境づくりを支援します。	多様な働き方に対応するため、継続してクラウドソーシング支援、働きたい女性の起業相談等を行います。
5 子どもたちが志を持って自分の夢を描き自己実現ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。さらに町内企業が積極的に関わることで、将来地元へ回帰する方の増加を目指します。	高森町の教育大綱「なりたい自分への挑戦」の実現のため、子どもたちが地元企業を知り、自分の具体的な将来像を描く機会として職場体験や「しごと★未来フェア」を開催します。
6 退職したシニアが、その経験や能力を活かして就業などで活躍できるようなキャリアデザインや、人事を必要とする企業等とのマッチングを図る新たな仕組みや事業を創出します。	シニアと人材を必要とする企業等とのマッチングを図る仕組みづくりの検討を行います。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

2.44 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2) 内部評価委員会による評価

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 新型コロナウイルスの影響下においても男性・女性とも現状の働き方に 70%以上が概ね満足していることから、勤労者と求職者が地域で安心して働くことができていると考える。
- (2) キャリア教育は、しごと★未来フェア、地域応援隊、職業体験により、生徒が多くの企業・団体と接した。これまで知らなかった新しい仕事や知らなかった企業を知ること、将来の自分のキャリアを考える上で役立っていると考え。
- (3) シニアに対する施策を実施できなかった。

4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1) 指標 AB は町民アンケート結果により町内企業に働く従業員の 70%が働き方に満足している又は概ね満足していると回答している。経営者・管理者等のマネジメント向けセミナーを実施し 13 人の経営者等が参加した。持続的な業績向上に繋がる働き方改革をどう実践していくかを経営者が再認識することにより、働きやすい職場に繋がっていくと考える。
- (2) しごと★未来フェアへ企業・団体が 26 者参加した。中学校の地域応援隊への企業・団体の協力は 60 社、職業体験に対する協力は 62 社。企業の重複はあるが、多くの企業・団体と関わりを持っている。中学生を対象とした「企業ガイドブック」を 1,000 部作成し中学生全員に配布した。紹介企業数 56 社。

5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

- (1) 男女での満足している割合の違いについて、男性が下降しているのに対して女性が向上している理由が不明。どうしてそうなったかを調べることで、今後の施策につなげることが必要。
- (2) キャリア教育を受けた子どもが就職する年代になるまであと数年あり、事業の成果を数値で測ることができない。今後追跡調査によりキャリア教育を行なったことに対する成果を測れるか検討を行う必要がある。又、保護者が子どもの就職等に強い影響力を持つため、保護者にもキャリア教育を知ってもらう必要があり、開催日・開催方法の検討が必要。
- (3) シニアに対する施策を実施することができなかった。シニアのニーズをどう掴むかが課題。現状としてシニアの方が何歳まで働いているか確認することで、ニーズにあった施策を考える必要性がある。

6) 課題解決の方法

- (1) 町民アンケート等により働き方に満足している人の理由の考察を行う。
- (2) キャリア教育を受けた子どものしごと★未来フェアを受けた感想から次回の開催内容等の検討を行う。保護者がしごと★未来フェアを参観することの大切さを考え、R5 年度以降の開催日の検討や保護者向けセミナーの実施を検討する。
- (3) シニア層が実際何歳まで働いているか、所得情報等を基に実態を確認し、シニアのニーズをつかむ。

7) R3年度の主な取り組み実績

- (1) 女性の起業・就業等支援として女性限定会社説明会 5 回実施。参加者 34 名。あわせて起業・就業相談の実施。クラウドソーシング支援として、子育て支援情報ブログ投稿への支援 129 件。町内企業のマネジメント層向けセミナーの実施 13 人参加。働き方改革に関する経営者向けアンケートの実施 対象 179 社 回答数 79 社。
- (2) しごと★未来フェア実施、中学生による地域応援隊への協力、中学生の職場体験への協力。「企業ガイドブック」を作成し、中学生全員に配布。作成数 1,000 部。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1	
2	飯田下伊那圏域で発信されている就活等に関する情報を町ホームページにリンクを貼ることで情報の集約を行います。又、保護者向けのセミナー等の支援策を模索します。
3	働き方改革推進事業計画に沿い、経営者・管理者向けセミナーに続き、階層別セミナーを実施します。
4	女性の就業促進のため、相談等の実施を継続し、女性の就業を応援します。 サテライトオフィスやワーケーション等の場として町内にある民間の空き家や町有施設が有効活用されるよう支援を行います。
5	引き続き「しごと★未来フェア」の実施に協力し、子どもが自分の将来像を描きやすくするために、多業種の企業に参加いただくよう募集を行います。
6	シニアが経験を活かした活躍のため、まず、シニアが何歳まで企業等で働いているか実態をつかみ、シニア向けの対策を検討します。

分野	H:持続可能な環境の実現						
施策	1「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境						
担当課	環境水道課	関係課		評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現		自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がりが	○	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11年度に目指す状態)

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1)	町民と事業者	省資源・資源循環・省エネ・再生可能エネルギーに取組み、環境負荷を減らす
(2)	上下水道施設	効率的に維持管理され、安定した給水・排水環境を整えられている
(3)	上下水道利用者	安心して継続的に利用できる

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標		単位	区分	R元年度 基準値	R2年度 実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 前期目標
A	町民1人1日あたりのごみ排出量 ①ごみ排出量 ②全国順位(少ない方) 【一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)・数値は前年度実績】	g/人・日 順位	計画	①451	446 15	440 14	434 14	429 13	424 13
			実績	②14	①441 ②9	①473 ②15			
B	高森町の二酸化炭素排出量 ※1:単位:千t-CO2/年 【自治体排出量カルテ結果(環境省)、2年遅れの数値】	※1	計画		85.0	82.0	78.0	74.0	70.0
			実績	76.0	75.0	72.0			
C	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜」※の登録者数(年度末3月31日の数) ※ごみの分別の仕方、収集日などをお知らせするアプリ	人	計画		775.0	930.0	980.0	1,030.0	1400
			実績	718.0	1013.0	1355.0			
D	水道水を「おいしい」と答えた町民の割合 ※町民アンケート	%	計画		66.0	66.5	67.0	67.5	68.0
			実績	65.9	66.9	66.6			
E	水道事業料金回収率 ※供給単価/給水原価	%	計画		157.5	155.0	152.5	150.0	147.5
			実績	169.5	144.7	130.7			
F	公共下水道施設利用率 ※現在晴天時平均処理水量/晴天時現在処理能力(4,110 m ³ /日)	%	計画		-	54.5	54.5	60.7	60.7
			実績	50.0	54.5	54.5			
G	公共下水道へ施設を統合した農業集落排水の地区数	地区	計画		2.0	2.0	2.0	3.0	3.0
			実績	1.0	2.0	2.0			

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10年間)の基本方針		R3年度の年度方針(R2年12月に設定)
1	高森町環境保全条例(H11年条例第5号)に基づき、行政、事業者、町民が一体となり、「地球の自然は次代に引き継ぐものではなく、次代の人々から借りているもの」との認識の下に、恵み豊かな環境を保全する責任と義務を果たしていきます。	
2	「もったいない」の精神を大切に、ごみの分別回収やリサイクルの取り組みを充実させ、1人1日あたりのごみの排出量を少ない方から全国トップ10を目指します。	町民1人ひとりがそもそもごみを出さないようにするため、3R(スリーアール)を促進します。具体的には、1つ目、ごみ排出抑制(リデュース)として、県が進める「食べ残しゼロ運動」や「30-10運動」を推進し、食品ロスの削減、生ごみ処理機等を普及促進します。2つ目、再利用(リユース)として、使用済カートリッジの回収やボラセンとの連携を強化します。3つ目、再生利用(リサイクル)として、資源ごみの分別の徹底等をCATVや広報高森等で周知していきます。
3	省エネルギーの取組み、再生可能エネルギー普及の取組みを進め、R11年度には高森町の二酸化炭素排出量H25年度比40%削減を目指します(高森町役場の排出削減目標値と同値)。(⇒削減値は現在検討中)	町の温室効果ガス(CO2)排出量削減に向け、現状を把握するとともに目標値設定や対策等について研究します。また、再生可能エネルギー普及促進のため、住宅用屋根太陽光発電、太陽熱温水器等、従来の補助支援を継続します。

4	環境に配慮した行動ができる人づくりのため、将来を担う小中学生に対する環境教育を継続的に実施し、環境意識を育みます。	子どもたちへの環境教育の充実、環境意識の醸成のため、「高森町の動植物」を活用した取り組みや「たかもり生きものしらべ」の実施、「ごみ処理施設見学会」等を学校との連携を図りながら実施します。
5	上水道事業では、災害に強く安定しておいしい水が作れる浄水場を目指します。 ・市田地区内での水源確保の実施を行います。 ・上水道事業と簡易水道事業の統合を完了させ、処理を一本化することで維持管理の効率化を図ります。 ・安定した供給を行うため、老朽管路の更新に取り組んでいきます。 ・堂所浄水場については、設置区域が土砂災害危険区域に設置されていること、耐震性能が備わっていないこと、耐用年数も近づいていること等を総合的に勘案し、更新事業に着手します。	上水道事業と簡易水道事業統合に向け、下市田地区及び吉田地区に新設井戸を掘削し、水源確保を行うとともに、堂所浄水場の土砂災害警戒区域の調査を実施します。また、「おいしい水」を提供できるよう維持管理の徹底を図ります。
6	下水道事業では、農業集落排水(牛牧・出原・新田地区)を公共下水道へ統合して処理を一本化することで維持管理の効率化を図ります。	公共下水道と農業集落排水の統合として、上平地区の統合を進めます。さらに、ストックマネジメントを実施し今後の改築・更新計画の作成を始めます。
7	水道・公共下水道事業ともに、公営企業会計として、経営・資産等の状況を正確に把握した上で、効率的な経営を実現します。	水道・公共下水道事業ともに、継続して効率的な事業運営に取り組みます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.3 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。
1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1) 担当課による自己評価(2.「施策の目的」に対して)
☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
2) 内部評価委員会による評価
☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する
3) 得られた成果(2.「施策の目的」に対して)
(1) 住宅用屋根太陽光発電や太陽熱温水器設置補助制度の活用や広報を媒体とした省エネ取組事例紹介等により、再エネ普及拡大、省エネ推進等を図ったが、補助制度の利用実績が伸び悩んだうえに、R2年度に引き続き、地球温暖化抑制に向けた計画づくりを中心とした年度であったため、町民と事業者が取り組みにより大きく環境負荷を減らすところまでには到らなかった。
(2)(3) 上下水道施設は、大規模断水や、処理停止に至ることはなく安定して運転され、利用者に対しては継続的な利用を提供できている。
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)
(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助金は、当初予算 10 件分に対して申請 6 件、太陽熱温水器設置補助金は当初 3 件分に対し 1 件の実績。
(1) 指標 A のごみ排出量は、排出量、全国順位いずれも前年度を下回った。これは、新型コロナウイルスの影響を受けて燃やすごみが増えたためと考えられる。
(1) 指標 B の二酸化炭素排出量(R 元年度数値)は、家庭部門が減少して排出量が減っている。これは、取り組みによって減ったというよりは、電気の排出係数が下がったことによるものと推察する。
(1) 町民アンケートの結果から、「環境にやさしい生活を心がけたり実践したりしている町民の割合」が前年度 78.6%から 81.1%と向上。
(2)(3) 町民アンケートの結果から、「水道水をおいしいと答えた町民の割合」が前年度 66.9%から 66.6%とやや低下。
(2)(3) 水道事業料金回収率が低下したが、これは単年度での維持管理費用(収益的支出)の増額によるものであり、今後も継続して低下していくものではない。
(2)(3) 公共下水道は現在晴天時平均処理水量(成果指標 F 関係)は例年並みの 2,240 m ³ /日で安定。
5) 課題や問題点(2.「施策の目的」に対して)
(1) R3 年度に策定した環境基本計画や 2050 年カーボンニュートラルアクションプランをいかに実践に移していくのかとともに、町民や事業者の理解・協力を得る行動に移せるかが課題。
(1) この補助制度を利用しやすくして、多くの住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器を設置してもらえるようにすることが課題。
(2)(3) 浄水場や浄化センター等の施設が老朽化している。
(2)(3) 今後見込まれる水道施設の大規模改修により多額の費用が生じるため、適切な投資、財政運営をするとともに、水道料金改定の検討が必要。
(2)(3) 公共下水道施設は、「効率的な維持管理」を目的とした、施設利用率の向上が課題。
6) 課題解決の方法

(1)環境基本計画、2050 年カーボンニュートラルアクションプランに基づく環境施策を広報誌や CATV を活用してわかりやすく周知する。	
(1)利用しやすい補助金の制度や仕組みを検討し、周知広報し、町民や事業者に活用してもらう。	
(1)たかもり生きものしらべの実施や、南北小学校での環境学習会の実施、中学校の職場体験や地域応援隊への協力、ごみ処理施設見学会の実施を継続して行う。	
(2)(3)上下水道経営戦略計画により、健全な財政運営と計画的な事業実施を行ってゆく。	
(2)(3)業集落排水施設を公共下水道に統合し、処理水量を増加させて施設利用率を向上させる。	
7)R3年度の主な取り組み実績	
(1)第3次高森町環境基本計画(R4～R11 年度)及び 2050 年カーボンニュートラルアクションプラン(高森町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)の策定。	
(1)小学校への環境学習の実施、中学校職場体験や地域応援隊への協力。	
(2)(3)水道事業統合事業実施に向けて、町内各地区及び水利権者より同意を得た。	
(2)(3)高森町水道事業経営戦略の策定(計画期間:R4～R13 年度)。	
(2)(3)農集上平地区の統合に向けた管路整備事業の実施。	
(2)(3)「下水道マンホールカード」の配布を R4 年 1 月に開始。実績 908 枚(3 月 31 日現在)	

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1	第3次環境基本計画に基づく環境施策の推進に取り組みます。
2	各種媒体(CATV、広報高森等)を通じたごみ削減・分別 PR の強化に取り組みます。
3	高森町地球温暖化防止計画(区域施策編)に基づく周知と実践を行います。
4	従来の取り組みである小学生対象の高森町の動植物を学ぶ学習会や「たかもり生きものしらべ」の実施、ごみ処理施設見学会等の開催等を継続実施します。
5	水道事業の統合に向けた変更認可申請、新水源活用のための詳細設計を実施します。
6	公共下水道基本計画及び事業認可等の変更(R4～5年度)を行います。
7	公営企業会計移行に伴う下水道経営戦略の見直しを行います。

分野	H:持続可能な環境の実現						
施策	2「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス						
担当課	産業課	関係課	建設課	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I 自己実現	自己実現	○ 自己実現	○ 自己実現	○ 関係人口	○ 社会インフラ
II 夢が描ける	○ 人とのつながり	社会とのつながり	副業・兼業	財政基盤	
III 学校が楽しい	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1) 町内森林	高森町森林整備計画に基づき整備(伐採、維持管理等)されている
(2) 段丘林(上記①の内)	防災減災、景観、環境面などから問題のある場所が整備(伐採、植林、維持管理等)されている
(3) 町民(子ども～シニア)	山林所有者は管理しようとする方策が明確で、地域住民は地域の皆の問題として関わろうとする意識がある

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度基準値	R2 年度実績	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度前期目標
A 森林所有者による管理(自営・委託等)の意向が明らかとなっている森林面積割合(町内森林面積 2,554ha に対して)	%	計画 実績	48.8	80.5 80.5	84.4 80.5	88.3	92.2	96.2
B 高森町森林経営計画(主に中央自動車道より上段域)に基づく整備済累積面積割合(当年度末時点)	%	計画 実績	12.4	14.0 14.0	17.3 15.8	18.9	18.9	20.0
C 段丘林整備面積の累積割合(当年度末時点) ※単年度における整備面積は 1.0ha とする	%	計画 実績	1.9	3.1 3.0	4.1 4.1	5.3	6.5	7.6
D 里山整備利用促進協議会による里山整備利用地域となった森林(竹林)の累積面積の割合	%	計画 実績	0.0	11.8 0.0	21.8 0.0	31.8	41.8	51.8

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) 放置され続け今後も更に荒廃が加速する懸念がある森林の保全・再生と、その所有者の意識改革を目指します。	
1 森林整備計画(中央自動車道より上段地域の森林も含む)、森林経営計画に基づく森林整備の継続的な実施を進めます。	既存計画に基づき森林整備を実施します。
2 中央自動車道より下段地域の段丘林の整備(伐採、植林、維持管理等)を進めます。竹林伐採後の維持管理は、森林所有者や地域住民が意識を高め、継続的に実施される仕組みを作ります。	段丘林の整備を実施します。整備後の維持管理は、里山整備利用推進協議会を地域で立ち上げ里山資源の利活用等とともに維持管理していく体制を整えます。
3 新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を活用し整備を進めます。	高森町を形成する段丘林の竹林伐採等整備を実施します。
4 森林整備と森林資源の活用のため、担い手の掘り起しと育成・企業の参入(ビジネス化)を進めます。	有効的な講演への参加、情報の収集等に努めます。
5 厄介者である竹の利活用を、先進的な事例研究を進めつつ、民間企業等により一つ以上は産業化を目指します。	県林務課が主催する竹を活用した取り組み、シンポジウム等に参加し情報の収集、共有に努めます。
6 有害鳥獣による農作物や生活への被害抑制のため、既設防護柵のほか森林環境の改善と保全を図ります。	電気防護柵沿いの緩衝帯整備、段丘林の竹林伐採整備を進めます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.75 (評価委員の平均値) ※下の1～4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3 年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)	
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する	
2) 内部評価委員会による評価	
□ 順調に推移している □ 概ね順調に推移している ■ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する	
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 町内森林の整備は指標 B のとおり進んでいるが進捗はやや鈍化した。 (2) 段丘林の整備は指標 C のとおり進捗している。町補助による竹林整備・支障木伐採の他、各種事業により整備した部分はビリンジャー活動等により維持に努めた。 (3) 段丘林、竹林への町民の課題意識は継続しているが、特に竹林の資源としての利用や環境整備は、中学校みらい懇談会に取り上げられる等関心は高まっている。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
(1) 対象面積 1,238ha に対して分収造林事業、経営計画により 21.85ha の整備を進め指標 B のとおり 15% の実績となり計画を下回った。 (2) 森林譲与税事業等を取り入れ 1.0ha の整備を進め指標 C のとおり全体 85ha に対して 1.1% の実績の伸びとなり順調に経過している。 (3) 森林所有者への意向確認の準備を進めているが実施出来ていないため指標 A は保留。里山利用促進協議会設立へ向けた働きかけをしたが設立には至らず、指標 D は 0 の状況。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 町内の山林は全体的には更新樹齢を迎えているが、特に奥地山林の更新をどう進めてゆくのか大きな課題。更新に当たっては切捨て伐採ではなく資源としての活用が求められるが、搬出方法や搬出に係る収支、施業人員の確保等が課題。 (2) 町としても各種事業を活用して整備を進めているが、所有者にも課題を共有してもらい共に整備を進める必要がある。その中で地域の課題として取り組みが始まった個所も出てきている。 (3) 森林所有者にとって森林資源の活用への関心は低い印象を受ける。資源の活用だけでなく森林の世代交代の面からも大きな課題。地域住民の立場からも有害鳥獣被害防止の観点からも身近な森林に対して関心を持ってもらう必要がある。町補助により地域の竹林、支障木伐採と伐採後の維持が進められているが、資源としての活用には至っていない。	
6) 課題解決の方法	
(1) 高森町ではゼロカーボンの取り組みが始まり、吸収先としての役割が森林に求められている。県林務課及び関係機関協議の上、搬出方法の検討の中でも経済的に可能な地域をモデル地区として計画立案の上、施業を検討。 (2) ビリンジャー参加者を起点として地域での整備活動が始められた地域もある。成功事例として継続すると共に里山協議会の設立とも併せて町全体へと推進する。 (3) 町内に森林事業者が増えつつある中で産業としての魅力を再発掘し、次代を担う学生へ地域産業としての関心をいかに醸成するかが求められる。ウッドショックで木材価格が高騰している今こそ、森林所有者が関心を持ち資産として再認識する中で樹種更新を進めて次世代の森林育成を図る必要がある。	
7) R3 年度の主な取り組み実績	
森林整備計画に基づく森林整備の実施。 分収造林による森林整備。 植樹した場所での育樹祭の実施。 段丘林の竹林等伐採整備(町補助、ビリンジャー活動)。	

7. R4 年度の取り組み方針

R4 年度の取り組み方針(変更後) R4 年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	放置され続け今後も更に荒廃が加速する懸念がある森林を保護して安全を確保するために整備すると共に、有害鳥獣に対する一策として緩衝帯等による森林整備に取り組みます。意向調査により所有者及び地域住民の森林に対する意識や価値観の向上を目指します。
1	既存の森林整備計画及び森林経営計画に基づく森林整備を継続的に進めます。また、R32 年(2050 年)に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す中で、森林を整備することで果たす役割、目標値等を含め中・長期の整備構想について検討します。
2・3	中央道より下段地域の段丘林の整備(伐採、植林、維持管理等)を進めます。竹林伐採後の維持管理は、森林所有者や地域にて里山整備利用推進協議会等の設立により、みんなで森林づくりを支える仕組み作りを進めます。
4・5	森林等の整備とともに森林資源である木・竹の活用を検討します。木質バイオマスエネルギー施設等、脱炭素化社会の実現や地域循環型社会の構築のために、担い手となる人材や企業の参入等について模索します。
6	有害鳥獣による被害抑制のため、耕作地周辺や身近に存在する里山の緩衝帯(見通しを良くした区域)の整備を進めます。

分野	I:安全・安心の実現					
施策	1「いつも備えて」災害に強いまちづくり					
担当課	総務課	関係課	健康福祉課	評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長	
I 自己実現		自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ	○
II 夢が描ける	○	人とのつながり	社会とのつながり	○ 副業・兼業	財政基盤	
III 学校が楽しい		働く場所	○ 自分の事ができる	障がい者と社会の繋がりがり	○ 防災・減災	○

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1) 町民	自然災害や火災から自分と家族を守る(自助)
(2) 地域	自然災害や火災から地域住民を守る(共助)
(3) 町	自然災害や火災に備える(公助)

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 3日分程度の食料を備蓄、住宅の耐震・家具の転倒防止等の対策を行っている世帯の割合	%	計画	44.8	50.0	55.0	60.0	62.0	64.0
		実績		43.4	45.2			
B 防災訓練や各地区での防災講演会への参加割合	%	計画	28.6	35.0	30.0	35.0	40.0	45.0
		実績		25.2	33.1			
C メール配信等により町からの防災情報を受け取れる住民の割合 ☆チャレンジ3(R11)目標 70%	%	計画	0.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0
		実績		12.7	37.7			
D 団員一人が支える町民数 R1)13,067/179 人 R2)13,016/164 人 R3)12,949/143 人	人	計画		72.0	80.0	80.0	80.0	80.0
		実績	73.0	79.4	90.6			

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) 町民が防災・減災に対する意識を高め、行動することを目指します。	
1 自主防災組織が防災減災により、主体的に取り組むことを目指します。	自主防災組織や地域住民の防災・減災意識が高まるよう、町一斉の防災訓練を実施します。また、自主防災組織が主体的に防災減災に取り組むことができるよう、必要な防災講演会について防災アドバイザーによる支援をします。
2 町は避難情報等がすべての人に届く仕組みづくりを進めます。また、地域との連携も強化します。	避難情報等がより多くの住民に届くよう、平時の情報発信が可能な緊急情報メールへの登録者の増加を目指します(既に発信ツールとして確立されているエリアメールの受信可能人数やCATV音声告知放送の加入者の人数は除く)。
3 消防団のPRや処遇改善も研究し、予防活動も含め持続可能な消防団活動に取り組みます。	消防団活動がPRされるよう、消防団と協力し、町広報媒体等を利用して発信します。消防団員の処遇改善がされるよう、消防委員会などに相談し改善を進めます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.75 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。
1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3 年度評価

1) 担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)	
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する	
2) 内部評価委員会による評価	
□ 順調に推移している ■ 概ね順調に推移している □ やや改善を要する □ 大幅な改善を要する	
3) 得られた成果(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 防災ハザードマップの全戸配布に合わせ、初めて「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」内の居住者へ通知を行ったことにより、確実に周知が図れた。 (2) コロナ第 5 波で近隣市町村が総合防災訓練を中止もしくは延期する中、全 21 地区で感染対策を講じながら自主的に安否確認訓練を実施し、多くの町民が参加した。 (3) 避難所用資機材を整備したことにより、コロナ対策とプライバシーの確保ができ、安心して避難できる環境が整った。 (2、3) 消防団員の年額報酬の引き上げ及び個人支給としたことから、団員数は減少しているが現役団員のモチベーションアップには繋がった。	
4) 得られた成果の根拠(成果指標等から)	
(1) 全戸通知に合わせて実施したアンケート調査結果より、32 件が「土砂災害警戒区域」等に住んでいることを「知らなかった」と回答。 (2) 指標 B の 防災訓練や各地区での防災講演会への参加割合が上昇した。 (3) 避難所用資機材整備として、避難所用テント 80 基、避難用ベッド 100 台、避難用マット 100 枚を導入。 (2)(3) 現役団員から「消防団活動に対するモチベーションが上がった」等の声がある(町団幹部からの意見聴取による)。	
5) 課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)	
(1) 防災ハザードマップの全戸配布等により、町民の意識は高まってきてはいるが、実際に避難情報が発令された際の避難行動等に結びついていない。アンケート調査結果からも 5 月 21 日には約 65%が避難行動をとらなかったと回答。 (2) 各自治会とも潜在的に防災意識はあるが、全体的に共助のチカラが確実に発揮されるまでには至っていないと考えられる。 (2)(3) 消防団員数の減少による、消防・防災力の維持が難しくなっている。	
6) 課題解決の方法	
(1) 防災意識の醸成を図るため、広報、講演会等を通じた地道な啓発活動を行う。 (2) 共助のチカラが発揮されるようになるため、地区タイムライン(新たな防災計画)を策定し、「いつ」「どこへ」「どのように(誰が、何を)」を地区全体で共有する。目指すべきは「逃げ遅れゼロ・安否確認 100%」。 (2)(3) 消防団員確保のため、消防団活動の負担軽減と機能別消防団を検討する。	
7) R3 年度の主な取り組み実績	
・高森町地域防災計画の改訂(6 月)。 ・避難所用資機材整備(避難所用テント 80 基、避難用ベッド 100 台、避難用マット 100 枚)。 ・防災ハザードマップの改訂と全戸配布(広報たかもり 8 月号の防災特集とセット)。 ・地区防災計画の見直し着手(モデル地区は吉田南地区)。 ・総合防災訓練(9 月 5 日、21 地区)。 ・防災アドバイザーによる防災講演会(7 月 16 日、JA 女性部)。 ・「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」内居住者への通知及びアンケート調査の実施(全 681 世帯)。 ・災害時相互協力協定の締結(東日本電信電話(株)長野支店、(株)丸伝運送)。 ・各種研修会等の実施。 避難所生活体験講座(防災対策会議)／避難所体験(南小 5 年生)／総合の時間(中学 3 年生) 防災研修会(第一工業団地)。 ・消防団員の年額報酬の引き上げと個人支給。第 1 分団の再編成。消防団活動の負担軽減の検討。	

7. R4 年度の取り組み方針

R4 年度の取り組み方針(変更後) R4 年度予算編成時 R3 年 12 月策定。	
1)	
1	自主防災組織や地域住民の防災・減災意識が更に高まるよう、R3 年度に策定スタートする地区タイムライン(地区防災計画の見直し)を町内全地区で進めます。また、地域の防災リーダー育成のための支援を継続します。
2	避難情報等がより多くの住民に届くよう、新たな情報伝達手段の検討とリニューアルされた LINE、緊急情報メールへの登録者の増加を目指します。
3	消防団活動を見直し団員の負担を軽減することにより、新規入団者の確保を図ります。有事に対応できるよう、訓練内容をより実践に即したものとすることにより、消防・防災力の維持に努めます。以上を総じて、消防団や団員が誰からも広く支持されて加入しやすく持続可能となるように、国基準の処遇改善と併せて今日的なあり方を模索します。

分野	1:安全・安心の実現						
施策	2「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境						
担当課	建設課	関係課	総務課	評価種別	期中	年間	

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現		自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がりが	○	防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1) 町内の交通網・水路・公園の利用者	便利に安全に利用できる
(2) 町民	安全に通行できる

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実績	R3 年度 実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 町内の道路に起因する事故件数	件	計画 実績	0	0 0	0 0	0	0	0
B 橋梁長寿命化修繕計画に対する進捗率 (計画年度まで) ※R3 数値=8/34	%	計画 実績	0 0/34	20.6 11.8	32.4 23.5	61.8	79.4	100.0
C 公園長寿命化計画でC・Dランクとされた 施設の対策実施率 ※R3 数値=34/44	%	計画 実績	50.0 22/44	55.0 61.4	60.0 77.3	65.0	70.0	75.0
D 住宅の耐震化率 ※R2 数値=3,317/4,039	%	計画 実績	81.6	82.3 82.1	83.0 83.2	83.7	84.5	85.2
E 歩行者にやさしい運転をする町民の割合	%	計画 実績	90.9	62.0 93.1	91.0 90.9	92.0	92.0	93.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針		R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1)	R11 年度にはリニア中央新幹線が開業するため、長野県駅への主要な道路網の整備完了を目指します。公共交通は自動運転の導入により安全・安心で心地よい環境に向けて、大きく変化します。子育て世代をはじめとする町民との懇談等を行い、町民の意見が反映されることを目指します。	
1	道路改良については、現在の道路ビジョン計画を完了させ、次期幹線道路網計画では、リニア関連のアクセス道路を含めた検討を行い、事業推進を図ります。	町の道路計画を検討するとともに、県のビジョンの周知を図ります。
2	道路維持については、橋梁及び舗装の長寿命化修繕計画に基づき早期の修繕を行い、施設の維持管理に努めます。	②③④道路・公園・水路について計画に沿って事業を進めます。
3	公園施設については、各公園を特徴的な公園となるように考えるとともに、廃園を含めた今後のあり方についても検討を行います。又、長寿命化計画に基づき、施設の修繕を行い、安全・安心に努めます。	②③④道路・公園・水路について計画に沿って事業を進めます。
4	主要水路施設については、個別施設計画に基づき維持修繕をするとともに、宅地化による悪排水対策についての検討を行います。	②③④道路・公園・水路について計画に沿って事業を進めます。
5	県が管理する施設については、国道 153 号の改良、県道・河川の安全対策について事業推進の協力を行います。	国道・県道・河川等、県の事業推進に協力します。
6	かわまちづくり事業は国体開催に向けた整備を行い、その後は防災とまちづくりの拠点としての整備を行います。	
7	交通安全については、町民の交通安全意識を高めます。また、高齢者運転手への安全装置の普及に努めます。	町民の交通安全意識を高めるため、関係機関(保育園、学校、警察、町交通安全協会、町交通防犯指導員会、老人クラブ連合会など)と協力して啓発活動を進めます。高齢運転者の交通事故防止等のため、安全装置の普及に努めます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.25 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1)担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して)

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2)内部評価委員会による評価

☒ 順調に推移している ☐ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3)得られた成果(2. 施策の目的)に対して)

(1)(2)道路・公園・水路等の改修により、安全・便利で心地よい快適住環境に向け整備が進んだ。

(2)R4 年 3 月 27 日に交通死亡事故ゼロ 1000 日が達成された。

4)得られた成果の根拠(成果指標等から)

A 指標 A として、道路に起因する事故は発生しなかった。

B 指標Bは、橋梁長寿命化修繕事業について、R4年度でレベルⅢ(早期に対策を行う必要がある)の案件は解消見込みとなった。

C 指標 C として、公園遊具の修繕・撤去により、施設の安全性は確保されている。

(2)町民ひとりひとりの安全運転と交通安全への心がけやこれまでの関係機関の啓発活動による。

5)課題や問題点(2. 施策の目的)に対して)

舗装の陥没、水路の漏水、橋梁の劣化、公園遊具の損傷等、各施設の老朽化が進んできている。交通死亡事故 1000 日は達成されたが、指標 E は下がっており、コロナ禍で活動が交通安全住民大会等制限されている事業もあることが影響していると推測される。又、小中学校アンケート結果から運転者と小中学生では安全運転に対する意識の差異がみられる。

6)課題解決の方法

点検の実施により、危険箇所への早急な対応を行う。

新型コロナウイルスの状況が改善したら、コロナ前同様に関係機関と協力し啓発活動を進める。

7)R3年度の主な取り組み実績

- 1 町道 I-1~230 号線の改良により、パドマ保育園周辺道路の整備をした。新みつば保育園建設に向け道路整備計画を作成。町道 I-3 号線歩道事業を引き続き進めた。
- 2 道路の維持修繕工事及び橋梁修繕工事を実施した。
- 3 公園事業は遊具の修繕・撤去及び天白公園連絡道路の整備をして、安全を確保した。
- 4 用排水路の地元施工工事に対する補助事業を継続。農地耕作条件改善事業により排水路整備をした。県営中山間総合整備事業の最終年度を迎える。農地災害に関する対策事業 2 件。
- 5 県事業として、竜神大橋の高森側の工事に着手。市田停線の歩道設置工事を進めるとともに、出砂原交差点の改良検討に着手。
- 6 かわまち協議会を継続して開催してきた。公募型プロポーザルにより、将来の担い手となる事業者から提案を受け構想策定に着手した。
- 7 分散型人波作戦、交通安全施設美化活動、保育園・小中学校の交通安全教室への協力、交通防犯指導員による街頭指導、老人クラブ連合会の交通安全教室。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1)	
1	上市田歩道事業の完成と新みつば保育園関連の道路改良事業へ取り組みます。
2	引続き道路の維持管理に努めます。
3	長寿命化計画に基づき、丸山公園と天白公園の遊具等を更新します。
4	水路改良の地元要望に対応し維持管理の軽減を図ります。
5	県との協力体制を取ります。
6	基盤整備を済ませ、水防センターの実施設設計を行います。
7	引き続き、町民の交通安全意識を高めるため、関係機関(保育園、小中学校、警察、町交通安全協会、町交通防犯指導員、老人クラブ連合会等)と協力して啓発活動を進めます。 高齢運転者の交通事故防止等のため、安全装置の普及に努めます。

分 野	J: 自立する行財政の実現					
施 策	1 「充実した暮らしのために」自立した行財政					
担当課	総務課	関係課		評価種別	期中	年間

1. チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現		自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	
II	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業		財政基盤	○
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり		防災・減災	

2. 施策の目的(R11 年度に目指す状態)

施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
(1) 町民	いつでも町へ想いを届けることができる
(2) 町民	いつでも町の情報を知ることができる
(3) 町職員	町民に親切で丁寧なサービスをする
(4) 町の財政	健全で、持続可能である

3. 成果指標(施策の目的の達成度を測る数値)

成果指標	単位	区分	R元年度 基準値	R2 年度 実 績	R3 年度 実 績	R4 年度	R5 年度	R6 年度 前期目標
A 町民アンケート「行政サービスや取り組みに町民の意見が届きやすいと思う町民の割合」	人	計画 実績	31.5	31.5 29.3	31.5 26.9	32.0	32.5	33.0
B 自主的に広報誌を見た人 ①取り置き場所から取得数 ②ホームページの広報高森のアクセス数	件	計画 実績	①4,932 ②4,000	3,400 8,400 ①3,803 ②7,763	3,450 8,500 4,747 8,920	3,500 8,600	3,550 8,700	3,600 8,800
C 町民アンケート「窓口サービスの全体的な評価」における「満足」との回答割合	%	計画 実績	74.6	77.0 71.8	80.0 70.6	81.0	82.0	83.0
D 実質公債費比率 ☆チャレンジ 3(R11) 目標 8% ※毎年の収入に対する、起債の返済割合	%	計画 実績	9.9	12.0 7.9	12.5 7.2 ※暫定値	13.5	13.0	12.5
E 将来負担比率 ☆チャレンジ 3(R11) 目標 50% ※将来の収入見込みに対する、起債残高の割合	%	計画 実績	64.0	80.0 43.9	90.0 31.5 ※暫定値	100.0	95.0	90.0

4. 計画期間の基本方針(計画策定時に設定)

計画期間(10 年間)の基本方針	R3 年度の年度方針(R2 年 12 月に設定)
1) 持続可能な行財政経営を行うためには、町の状況が正しく共有され、理解されることがもっとも重要です。そのために、町民一人一人がまちづくりに関心を持ち、意見がまちづくりに反映されるとともに、町の情報がどなたにも共有されていることを目指します。「町民の意見が届く」「町の情報が伝わる」「職員の資質向上」「健全な財政」を特に重点をおいて取り組み、関連する各種事業に取り組んでいきます。	
1 まちづくり懇談会や地区計画策定、各種懇談会など町民の皆さんと直接対話する機会では意見の言いやすい仕組みをつくり、そういった場面に参加できない皆さんも町への意見が言いやすい環境づくりを進め、的確に町民ニーズを把握していきます。	町民が町へ想いを届ける方法を確保するため、まちづくり懇談会を工夫して実施する等により、意見を伝えられる機会を作ります。
2 広報やケーブルテレビをはじめ、町からの情報は「伝えるより」も「伝わる」を重視し、その内容や発信のタイミング、伝達方法などを常に検証し、最適な取り組みを進めます。	町民が町の情報を知るため、町の想いや取り組みの背景等を広報誌や SNS 等で伝え、情報を手軽に得られるようにします。
3 職員研修の機会を充実させるとともに通常の業務においての庁内の連携機会を増やし、町民の皆さんと対話のできる職員、町民の皆さんに信頼される職員を目指します。また、町民の皆さんが来やすい、職員も生き生きと働くことができる庁舎や職場の改善にも取り組みます。	職員の意識・資質向上につながるよう、研修参加を積極的に呼びかけます。庁舎事務改善委員会を定期的に開催し、レイアウトや事務改善など全庁的な課題解決について職員間の連携により取り組みます。
4 将来必要な事業のための財源を確保しつつ、直近の課題解決のための必要な事業に取り組んでいきます。また、今までの仕組みにとらわれないやり方の改善や新たな連携など、時代の変化に対応した、持続的なまちづくりが推進できる財政運営を行います。	将来必要な事業のための財源を確保しつつ、さまざまな状況変化に対応するため、事業執行の見直しによる一般財源の確保及び関連交付金等国・県支出金を確実に取得し、必要な事業に取り組みます。

5. 有識者委員の評価(参考:R2 実績評価から)

1.25 (評価委員の平均値) ※下の1~4の平均値。

1. 順調に推移している 2. 概ね順調に推移している 3. やや改善を要する 4. 大幅な改善を要する

6. 担当課による R3年度評価

1)担当課による自己評価(2. 施策の目的)に対して

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

2)内部評価委員会による評価

☐ 順調に推移している ☒ 概ね順調に推移している ☐ やや改善を要する ☐ 大幅な改善を要する

3)得られた成果(2. 施策の目的)に対して

- (1) 町民の声を聞いて新型コロナウイルスコロナ対応に努めた。窓口サービス向上のため DX 推進の研究を進めた。
- (2) 自主的に広報誌を見た人(町の情報を能動的に取得した人)が増加。(置き置き、ホームページとも)。
- (3) 町民アンケート中、窓口サービスの満足度に関する自由記述欄で、半数以上が「親切・丁寧」など好意的な評価となった。
- (4) 吉田保育園の民営化に伴う町単独費用約 3 億円は、ふるさと納税の寄付金を原資にこれまで積み立ててきたふるさと元気づくり基金の繰入金から賄うことができた。
- (4) 将来の財源を確保するために基金への積立を継続し、財政調整基金は R3 年度末時点で約 8.5 億円と、過去最高額となった。
- (4) チャレンジ 3 の目標値は、R2 年度決算(R3 年 9 月算出)時点は達成している状態。今後見込まれるハード事業への投資である程度変動することが予想されるが、最終 R11 年度での達成を目指す。

4)得られた成果の根拠(成果指標等から)

- (1) 指標 A はコロナ禍における閉塞感がアンケート結果に繋がったと考えられる。一方、自由記述では、コロナ対策への高評価が寄せられている。
- (2) 指標 B は自主的に広報誌を見た人が増加。①置き置き場所からの取得数は前年度比 125%。②ホームページの広報高森のアクセス数は前年度比 115%。
- (3) 指標 C の町民アンケートの自由記述欄「あなたは、役場職員の窓口や現場での対応に満足していらっしゃいますか？」において好意的な意見を記載した割合は 64.6%(199/308 件)。
- (4) 指標 D・E はいずれも暫定値ではあるが、目標値を達成。D の主な改善要因は地方債の元利償還金に準ずるものの減(公共下水道事業の繰入金(出資金)計上に伴う減)及び標準財政規模の増(普通交付税額の増)。E の主な改善要因は将来負担額の減(公営企業債等繰入見込額の減)及び標準財政規模の増(普通交付税額の増)。

5)課題や問題点(2. 施策の目的)に対して

- (3) 窓口サービスの全体的な満足度が前年度より低下。接遇力の向上や電子申請の導入等による利便性の向上が必要。
- (4) 新型コロナウイルスへの対応は国庫支出金等の財源措置があるものの、税収への影響等の見通しが不透明であること、また国の財政出動が来年度以降の地方交付税等にどう影響するか懸念される。
- (4) 山吹ほたるパークの開発等投資的事業への実施に伴う町の財政への影響に対し、現時点で国庫支出金等の活用財源は確定していないものの、中期的な視点から具体的に説明できる必要がある。

6)課題解決の方法

- (3) 庁舎勤務の全職員(会計年度任用職員も含む)を対象とした接遇研修を実施する。
- (3) 電子契約等、来庁しなくても手続きを可能とする仕組みを検討・導入する。
- (4) R5 年度以降に予定されている山吹ほたるパーク開発や保育園の大規模改修、かわまちづくり事業等のハード事業に、公共施設の老朽化対策等の優先順位を踏まえた中期的な財政見通しを立てる。

7)R3年度の主な取り組み実績

- (1) 電子申請の導入等による利便性の向上を目指し、研究を進めた。R4 年度から新体制を整える。
- (2) 広報高森の特集ページを外部の専門人材に委託。人に焦点をあて、思いや取組みの背景が伝わる誌面づくりに取り組んだ。
- (3) 長野県職員研修センターの研修等、主にオンライン化が主流となった職員研修に積極的に参加。
- (3) 庁舎事務改善委員会を適宜開催し、迅速かつ適切な来客対応を可能にするための座席配置等を検討。これに基づいて課・局ごと配置の見直し等を実施。
- (3) 町民にとって利用・相談しやすい庁舎環境を目指し、税務会計課と 1 階ロビーの一部を改修。併せて、議員・理事者・職員の職務機能向上のため、議員控室・議会事務局・大会議室等の一部を改修。
- (4) 地方債の償還を進め、歳計剰余金を基金へ積み立てた。
- (4) 社会資本整備交付金(国補助)や交付税算入率の高い緊急防災減災事業債等を導入し、財源を確保。
- (4) 自主財源を増やすため、会計管理者と協議し、R4 年度から国債等債券の運用の開始を決めた。

7. R4年度の取り組み方針

R4年度の取り組み方針(変更後) R4年度予算編成時 R3 年 12 月策定。

1)

1 行政手続きの利便性向上や町民が町へ想いを届ける方法を検討します。

2 町の公式 LINE を中心に、情報発信と町民との対応機能を充実します。

3 ・基本方針を基に、正規職員はもとより会計年度任用職員への意識向上に努めます。

	・人材育成の始点となる職員採用は、計画的な定員管理のもとで充実を図ります。又、R5年度から退職定年を段階的に延長する制度改正に伴い、人材活用と組織活性化の両立を目指します。 ・職員の能力と意欲を高め、実務能力の底上げを図るため、必要な研修の場を提供します。 ・DX推進体制を確立し、町民利便性と役場事務効率化を具体的に加速させます。
4	・適正な課税を行う。税收確保のため、未納者への督促や催告を行うとともに、滞納整理や財産調査・差押等の滞納処分を行います。 ・自主財源を確保するため、関係課と連携し、債券運用や企業版ふるさと納税等増額を目指します。又、予算編成を通じた事業執行の見直しによる一般財源の確保及び関連交付金等、国・県支出金を確実に取得し、必要な事業に取り組みます。

